明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

July 20th 1905.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 158.

大日本蠶絲會報

第百五拾八號要目

論叢

●養蚕の將來　農學士　重松達一郎

●遲國蚕絲業一斑　三島敏行

●生絲界革新の急　農學士　紫藤章

●蛻皮論　池田榮太郎

●簡便なる蚕病消毒法　理學博士　佐々木忠次郎

●呼出桑及居直桑に就て　磯部龍次

●日本に於ける蚕病の豫防法に就て（佛文）　農學士　川島勝次郎

雜錄

●生絲の二本掲を防ぐ法　氏家豊栗　沼崎文右衛門

外報

●佛國養蚕業　峰村喜藏

TOKYO.
The Association:
No. 2 Mitoshirocho, Sanchome, Kanda, Japan.

廣告

戰捷紀念

品評會廣告

征露の皇師連戰連捷威風堂々四海を震撼する所以のもの海陸軍人が忠勇なるの致す所なりとは雖も、抑も亦陛下の威稜と神靈の加護あるに非ずんば焉を能く此の如くなるを得んや、此時に當り本會第八回品評會を開設し特に地を皇祖大廟の靈地に選定せる所以のもの、吾人蠶絲業者が海陸軍人の擊に倣ふて君國に貢献し、神靈の加護に依り大に蠶絲業の發展を期し富源の涵養をなし、以て富力をして武威と併行せしめ、本邦の隆名を世界に顯揚せんとする希望に外ならざるなり、無幾くは蠶絲業の生產に從事する諸君此意を諒とし奮て出品せられんことを

戰捷紀念　大日本蠶絲會第八回品評會出品心得

第一條　大日本蠶絲會第八回品評會は明治三十八年十一月一日より七日迄七日間三重縣伊勢國度會郡宇治山田町に開設す

第二條　出品の種類及數量は左の如し

繭類	繭　生絲　蠶種　蠶具	
數量	繭　壹斗以上　生絲　十八匁以上	
蠶種	桐製五拾蛾分以上　普通製壹枚以上	
蠶具	壹個以上	

第三條　出品の蠶種は蠶病豫防法に依り總て檢査濟のものたるべし

第四條　出品物及出品目錄は左記期日までに三重縣度會郡役所内大日本蠶絲會品評會事務所宛發送せらるべし但出品は受入期限後に至り到着したるものは審査を加へず

出品目錄　七月十五日　出品物　十月二十日

明治三十八年七月

大日本蠶絲會

稟告

本會々費は規則第八條に依り前納すべき規定に有之候に付會費滿了の其月に於て御通知可申候間必ず御拂込相成度候也

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（三十六年十二月改正）

特等	並等
一頁　壹百　頁四分ノ一頁	一頁　壹百　頁四分ノ一頁　一行
一回乃會員外十二圓七錢	四圓十錢　六圓　三圓五十錢　廿五錢
重二回會　員十圓六錢	三圓六錢　八圓五錢　三圓二十錢
三回乃會員外十圓六錢	三圓五十錢　八圓五錢　三圓二十錢
重六回會　員八圓五錢	三圓六錢　四圓　圓二圓五十錢　十八錢
七回會員外八圓五錢	三圓六錢　四圓　圓二圓五十錢　十八錢
以上會　員六圓四錢	二圓五十錢　五圓　三圓　二圓　十六錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の一頁未滿を謝絕す
廣告料は前金に限る

◉本報定價　一ヶ年分前金壹圓五拾錢　冊金拾五錢

明治三十八年七月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池松市

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報 第四五號八號

目次

論叢

●蠶種の淘汰　農學士　藤原重雄
●蠶種製造業に就て　三宅榮行
●生糸檢査法改正の方針　農學士　新藤雅一
●蠶兒　理學士　池田宏太郎
●蠶兒に於ける蠶糞排泄作用　農學士　佐々木忠治
●蠶糞と桑葉との關係　農學士　大木雅夫
●日本に於ける蠶種の製造法（續）　農學士　川口義次郎

雜錄

●生糸の乾燥　田氏
●蠶種製造と桑園　佐藤家
●蠶種製造と桑園　佐藤家

問答

●蠶糞を肥料に用ひる方法　●蠶兒の成長に伴ふ桑葉の分量　●蠶兒の成長に伴ふ桑葉の分量　●蠶種の製造に伴ふ桑園の分量　●蠶種の製造に伴ふ桑園の分量　●蠶種の製造に伴ふ桑園の分量　●蠶種の製造に伴ふ桑園の分量

彙報

●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造

外報

●蠶種製造　蠶種製造
●蠶種製造　蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造

時報

●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造
●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造
●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造　●蠶種製造

暹羅國コーラット土人村落
Village of Siamese in Korat Siam.

暹羅國コーラット蠶絲局桑園
Siamese Mulberry plantation of Sericultural Department in Korat.

暹羅國コーラット高原に於ける象群
The elephants in Korat plateau.

暹羅國コーラット蠶絲局養蚕室
Silknursery of Sericultural Department in Korat.

大日本蠶絲會報　第百五拾八號

論叢

養蠶の將來

特別會員
農學士　重松達一郎

本邦の蠶業は開港以來駸々として發達し今日に至りては生絲絹織物の對外貿易上如何に重要の位置を占めゐるかは事新しく今更茲に喋々する必要を見ぬ、併し其根原の養蠶に於ては周密なる注意と繁雑なる手續を要するにより、之を大仕掛に營みては收支の價はざるは勿論、飼育にも成功し易からざるものと見做されて居る、これは現に多量の養蠶をなして爲に家産を傾けたる實證があるから止むを得ぬ譯である、故に輿論は「養蠶は農家の副業としては全力を注いて奬勵すべきものであるが之を以て一家經營の主業とするのは投機的であるにより大に戒むべきことである」と云ふことに一致して居る樣である、

これ本邦は世界に於ける將來性なる蠶業國である、殊に事業の盛衰を企圖せねばならぬ狀勢なるに、養蠶は小仕掛に行はれ狀態相價はよりあるは眼的發展的實力を自覺し此大國民の重要なる職業としては何となく物足らぬ心地がする樣に感ぜらるゝではあるまいか？

動物や植物の飼育栽培には極めて集約と極めて粗放との相反したる方法あり、而して集約の法によるを利とする場合もあれば又た粗放の方法を採用するを得策とする場合もある、現今行はるゝ一般の養蠶法は極めて集約的にして此法によれば立派に繭ひたる繭を生産し得るは勿論なるが、扨て翻て繭の價は幾何なりやと云へば先づ上等にて一貫匁に付五圓内外と見るべく、而して繭はどのみち未成品に屬し併も半成品の生絲の原料となるに過ぎぬ、將來如何に絹布の需要が增加するとしても、一貫匁の繭が一圓以上も騰貴すべしとは思ひもよらざるとだ、然り價格は先づ現今より上昇せざるものと見て、そうして將來の養蠶を觀察せば其生産費特に人夫賃を省きて大仕掛に養蠶を行ひ、ようしんは一組一組の繭に就ては其形狀大小に不揃の樣あるも全國の總産額に於ては今より數倍數十倍の多きに達せしめて、製絲業機織業の進歩發達を期し以て大に國利民福の上進を計るべきことではあるまいか。

一體繭の品質と云ふ事に就ては世間には八釜敷取沙汰をすれども僅少の數量に付ての談ならば社會的又は國家的經濟

に貢献することは甚だ微少であると申して宜しい、一升や二升を一粒摂にして共進會や博覽會に出品せば立派なる事はわかり切たる事なので、日本の養蠶を進親したり若し全國の生産編の大部分が博覽會や共進會に於ける褒賞外れの出品物の品位に達することが出來得べくんば夫こそ我農家の養蠶的技倆は實に驚嘆すべく進歩したものので、現時の狀態にあっては夫れ以上の好成蹟を得んことを望むは蓋し無理であらう、併し實際は今の處一般の養蠶は左樣に進歩して居られぬ、更に角苦心勞身して少量の優等繭を收むるも收支計算上利益の品位の等級は稍劣るも出來得る丈け多量の收繭をなす方一般に向て云爲する必要を見ざれど、繭をしてこれが何もう切に要するあると考へられる場合には、個人にとり將た國家にとり利益得策なりと考へられる場合には、又此針路に向て梶を廻すは得策であると考へられる場合には、伊佛の蠶業は落日將に西の地平線下に沒せんとするの、現狀に陷り而して支那の養蠶は將來改良發達すべき曙光を認ひべき、日下未だ深く惑へ、に足らず、然るに本邦の蠶業は年を追て益隆盛の觀を呈するは蓋し養蠶製糸の如きは我國民の氣象體質に最も適應せるが故なるべし、果して然らば此事業は益々之を發達進歩せしめて帝國の蠶業的偉功を世界に向て發揚せざるべからず、夫れ本邦には近き將來に於て産業的大革新の來るべき兆候目下顯れつゝあるなり、即ち露西亞との戰爭も大分捗取り終局も近づきたるものゝ如く、講和談判の經過も大分捗取り其之に到達すべき時日には多少の遲速こそあれ、蓋し此時局の五年十年と永續することはなかるべく、萬一永く續くものとすれば國内に於ける諸般の産業就中養蠶

郡に於ける檜倒を視察し當業者のとれに對する感念をも聊か知るを得た、蓋し該法の粗放的なるは則ち其長所の存する所以にして將來殊用すべき養蠶法の參考としては大ひに注意を値するに足るべきを感じたのだ、試に予が見聞したる内に就て其一二を述べよう。

南部留郡地方に於て檜倒に故なる者は以前に於て如く逢作すると云ふに至りしを以て人氣は一般に此飼育法を歓迎する樣になりたるの事である、殊に異樣に感じたる事は予が同郡賓村の或養蠶家を訪問したるに同家は四鉢のものなりしが、世話敷かりの故娘は内の養蠶に從事は親戚の養蠶の手傳に行きたるの事であった、大日は人手を省く事に於て大仕掛に成て、賓村地方は一體に大仕掛に養蠶を行ふ處である。

檜倒の熱心なる唱道者にして私立植松式新飼育法養蠶傳習所なる組織を揚げ北巨摩郡穂見村に於て多額の蠶種を生産しつゝある植松非義氏は、此法によれば二人にて五十貫乃至百貫の繭を收獲するを得、而して桑の消費高に於ては二割を減じ得ると公言してゐる、同氏は昨年の如きは五千八百九十九枚の蠶種を生産し、山梨縣下では八田莲也氏の主宰に係る八莲館及び小野元兵衛氏次て の蠶種家である、氏は該法によりて生産費を大ひに節約し居ることは明らかである。

檜倒は其成績の品質の良好なるよりも其數量を多く得る點に於て利益があるので、善通農家が準據して行ふ處の集約的養蠶は隨分失敗するとの多きものであるが、此法によれば成績の好しとの云ふことは注意すべきことである。一般農家が行ふ所の養蠶に於て手數を省き併も（蟻一匁に對し收繭三貫匁と云へが如き最上結果は無論得る能はずとしてもせめて二貫乃至二貫三百匁位の成績）安全に心配なしに常に收繭の出來得べきものと定まれば其本邦經濟界に及ぼす影響は實に莫大のものである、即ち桑にして供給潤澤ならば今より三倍にも四倍にも繭の産額を增加するは困難でない、殊に檜倒は地糟の廣くして人手の不足勝なる地方には最も適應の方法と考へらるゝ、蓋し外國迄踏み出さずとも内地にも隨分廣漠たる原野は處々にありて之を開墾すれば立派なる桑園となるべき處は多くある、斯る地を相して養蠶を大仕掛に行へば中々愉快なることであらう、況んや韓國の如き地方にては最も面白き方法なるべしと思はる。

檜倒とは如何なる方法なるか簡單に之を說明するの要あり と信ず、此倒育式の内にも人によりて其趣を異にすと雖も、先づ初期には普通の方法により桑葉を剪切して與へ、二齡三齡四齡五齡に至らば刈入れたる桑を四五寸置に其儘床の上に布きたる薄の上に縱横十文字に積み（之を稱して檜と云ひ）之に蠶兒を放養するのである、而して此檜の幅は三四尺長さ適宜、所謂短冊苗代形にして蠶兒業を喰ひ終らんとするに至らば又其上に桑枝を積み重ねるのである、植松氏は一尺坪につき五齡の蠶兒を四百頭位の割合に放飼するとの事である、即ち高く積み上げられたる刈桑の其上層にも中層にも下層にも蠶兒棲息し居ると云有樣である、如斯工合故喰發の枝は其儘

殘り居りて毎日給葉毎に蠶兒の所在は段々高くなり、養は下の蕃の上に落ち普通の籠飼法に於る如く踏の上に飼匐し居る杯の事なくして、蠶見は高き所の桑葉か或は枝葉にとまり居るして直接不潔物に肌を觸れることはない、一面して一旦此檜にあぐれば普通法に於るが如く葉を枝より離し又は之を細剪する等の事なく凋桑を其儘給與するが故に桑葉の乾燥することと甚だ遠く、且殘殘りの葉も敷物となり居らざるを以て何時にても望次第蠶見は之を喰することを得從て給桑回數多きを要せず、普通一日に三回位で足るが故に此點に於て大ひに手數を省くのである、以上は即ち「標いらず飼いらず蔟いらず網いらず蠶養拔かず桑拔かず」の飼育法である、並し檜飼は桑園の立木に蠶見を放養する代りに之を刈り入れ室内に横へて之に遺ひ付かしめ自由に蠶見をして勉食せしむる仕掛に外ならず、二餘又は三餘より此法にて飼育すれば其後脱皮の際に檜を細み替るのみである、普通法に於るが如く棚を作りて段々に蠶を置かねば力法で有るから、一定の紙に刺し、此法に比べ

一八八八	Mon Sar,	四六〇一
一八八九	Nork Ko,	七〇〇七
一八九〇	Mon ter Kyoy,	四八九〇
一八九一	Mon ter dum.	三七三七

十ヶ年の平均雨量は五一、三七」

暹國の氣候は一般に暖熱なりと雖も決して恐るゝ程のものにあらず、一年中の平均溫度は華氏八十度内外にて雨量平均五一「インチ」餘、三四月酷熱の頃を除きては暖熱身に適し生活容易にして養蠶には最も適當するものゝ如し。

二、栽桑

(一) 土質

「メナン」河畔は非常に肥沃なる强粘土にして一度降雨せば地上を歩行すること困難なる位に粘着の爲め履物を奪はるゝに至る「コーラット」平原は一般に赤色を帶びたる粘土にして「メナン」の流域に比して肥沃ならざるも植物能く繁茂し到る處野生の桑を生ず。

(二) 桑の種類及品質

暹國に於ける桑の種類を大別して二種とす。

1、Mon Kao,

2、Mon dum.

樹色灰白色を呈せるものを「モンケオ」と云ひ其色稍々黑色を呈するものを「モンダム」と云ふ。

暹國に於ける桑樹生長の狀態は頗る奇觀を呈するものあり、盤谷蠶絲局に於て調査せるものを擧ければ左の如し。

暹國桑樹生長ノ狀態（明治三十五年九月より同三十六年九月に至る）

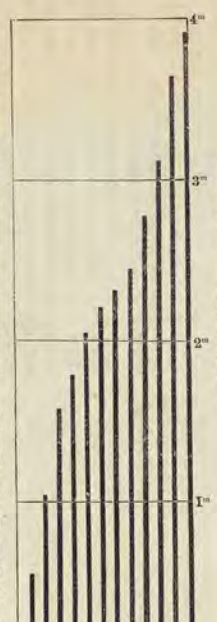

「モンケオ」は其の品質良好にして我國の桑に似て葉莖又多し、「モンダム」は一般に不良にして着葉少し。

其外に　Mon Garp,　MonCrino,

等の種類あり

品質は野生の桑にしては良好にして養蠶に適當せり、其の特色とする所は葉大にして葉肉厚きことなり、然れども一般に粗硬なる是れ氣候暖熱なる爲めに早く成熟し葉質粗硬に傾き易し、又暹種の欠點とする所は新梢のみ能く生長して小枝の少なきことにして着葉は日本種より少し。

(三) 繁殖

暹國にて普通行はるゝものは挿木の法にして新梢を七八寸の長さに切り取りて之を深さ三四寸土中に突き込み置けば大低一ヶ月にて着生し生長を初む、此の法は熱帶に於て桑の繁殖には最も適當なる方法にして蠶絲局桑園に於ても常に此の方法を行へり。

次に蠶絲局に於ては挿木をなすに如何なる方法が着生及繁殖に最も適するかを試驗せしが其の成績を擧ぐれば左の如し。

一、新梢の長さ二十「センチメートル」を以て最も適當の長さなるを知れり。

二、挿木の時季は五月より六月雨季の初めにして新梢切斷後二三日を經たるものを以て最も適當なる時季とす。

三、挿木の深さ、地中に挿入すること十「センチメートル」を以て適度とす。

四、畦、高さ三十「センチメートル」幅七十「センチメートル」を以て適度とす。

(四) 桑樹生長の狀態

暹國に於ける桑樹生長の狀態は頗る奇觀を呈するものあり、盤谷蠶絲局に於て調査せるものを擧ければ左の如し。

右の表に依れば暹國に於ける桑の生長は實に驚くべき生長を有し我國刈桑よりも遙かに其の生長速かなり、右表は明治三十五年八月蠶絲局設立の際にコーラットより幼苗を移植せしものにして翌年九月迄毎月桑樹生長の狀態を試驗せるものにして一ヶ年後始んと高さ四「メートル」に達せんとす殊に暹國の如き熱帶の氣候に於ける生長の狀態我溫帶地方と異り我國春季植物發育の際に於て其生長至て遲緩にして我國の夏季より秋季に渡りて生長最も旺盛を極むるは最も興味ある現象なり、之れ氣候雨季と乾季に分れ雨季は我國にて植物發育盛なる春季に屬し乾季は冬季休眠の時に當れるを以てなり、故に熱帶に於て初めての渡航者は一年の經驗を積み植物生長の試驗をなすにあらざれば不慮の失敗を來すことあり、此の試驗は桑園内に溝渠を設け乾季に於て濕氣を保たしめたのるものなれば三四月酷暑の候と雖も多少生長を持續せり、然れども高原に於て濕氣の供給絶へたる所は全く生長を休止し我國冬時の狀態を呈するに至る。

(五) 壹「ライ」(一反六畝歩)の收葉量

挿木一本に付き其の年内に百八十グラムを得一坪に付き十八本宛とし畦間三尺株間七寸として「ライ」より一千二百九十六基の桑葉を得べし即ち三百四十五貫我一反歩に改算すれば二百五十九貫目を得る割合なり。

三、養蠶の狀況

暹國に於ける養蠶の狀況を知らんとすれば深く內地に入りて實地に踏査するを要す、是れ暹國に於ては交通機關の備はらざる爲め種々の不便と幾多の辛苦を嘗めざるべからず、先つ道案內、通辯及コック、寢具、食料、食器、等を携帶せざるべからず道路惡しき爲め乘馬又は牛車にて行くにあらざれば調査をなすに困難なり、內地にては道路の距離を知るものなし又一定したる道路なし何となれば土人は勝手に歩行し易き所を撰んで行けるを以てなり、一村落より他の村落に至るに二三日にて達する所は極く近距離の部に屬す、土地平坦なる原野なるを以て一度雨期に入らんか一面の湖水を渡る勇氣なかるべからず、乾季に於ては頭上より直射する百三四十度の酷熱と闘はざるべからず、飲料水は高度の熱によりて蒸發し僅かに池沼に停留せる泥水を飲まざるべからず、時には其の泥水すら容易に得ること困難なるの苦境に入ることあり或時は霧宿の苦みを嘗めざるべからず、

コーラットにて土人の養蠶は粗放極まれるものにて實に驚くの外なし一農家にて實地調査せし蠶兒の飼育日數を擧ぐれば左の如し。

第一齡	五	日
第二齡	三	日
第三齡	四	日
第四齡	五	日
第五齡	九	日

即ち掃立より上簇迄二十六日間を要す又卵より發生迄九日乃至十日間繭より發蟻迄九日乃至十日間を費すを以て一回四十五六日を要する割合なり、コーラットの蠶絲局にて飼育せしものは其抵五十日間を以て一回の飼育を終れり、然れども、雨季と乾季と溫度の差によりて多少遲速あり十二月及一月の如きは掃立より上簇迄三十日間を要す。

飼育回數は一ヶ年に八回は容易に飼育することを得べし然れど實際は三回より多く飼育せざるが如し、

給桑は一二齡中は一日八回にして三、四、五、齡は五六回にて足るべし、土人は掃立より上簇に至るまで除沙を行はず故に蠶座は高く堆積するに至る、然れども乾燥宜しき爲め病蠶を生ずることなし微粒子病の如き皆無なり。

蠶具は在來のものは最も輕便のものにして竹製の凹形の籠にして中に竹を編みて渦形に高さ二寸餘にして五六層相並立せしめ中間に熟蠶を入る、此方法は中々便利の方法にして永く使用するを得て暹國蠶具としては頗る見るべきものなり

生絲は至て劣等なるものにして其の上等品にても日本の玉絲よりも劣れり、下等のものなれば賣子絲より下等なるものなり色は黃色を帶べるもの多く白繭種は稀れなり、

製絲の方法は極めて幼稚なるものにて我國往昔にて使用せる座繰より更に數等不完全なるものなり、土人の繰絲せるを見るに上製の廣口の鍋に繭を入れ之を沸煮し鍋の上に竹製の桙を設け之を廻轉して赤手を以て紡ぎ出すの方法なれば恰も我國の紡ぎ絲と云へば可なり、其の作業の遲緩にして劣惡なる到底我生絲の比すべきにあらず。

生絲原產地に於ての價を擧ぐれば左の如し

七百錢より八百錢

蠶上一擔（百六十斤）に付

第二等　同上　四百錢より五百錢

第三等　二百八十錢

第四等　二百二十錢

第五等　百九十錢

蠶上一擔

●蠶種●蠶種は極く惡劣のものにして僅かに一升より三反位を得る、過ぎざれば到底利益のものとして飼育すべきものあらず、蠶絲局にては蠶種改良の目的にて日本種と在來種との掛合なるも此の試驗は良成績を得て遲蟻種を改良するに將來有效のものならん、其の結果殆んど在來種の三倍餘の收繭を得るに至れり。

害蟲　暹國にては我國の蜜蜂に類せる一種の寄生蟻ありて直接に蠶體に產卵し大に被害を與ふ、此の蟻は蠶谷には少くして コーラットの養蠶地方に多し、土人は蠶籠の上より布を以て覆ひ其の侵入を防げり二三齡頃害に罹りたるものは上簇前悉く斃死するに至る、故に蠶室は建築に注意して其侵害を防ぐの設備なかるべからず、其外蟻、蜥蜴、及トッケーの害あり、蟻は一、二齡頃蠶座內に侵入して蠶を刺し殺すに至る、故に蠶籠は天井より釣り下げ置けり、蜥蜴及トッケーは上蔟後結繭の際蠶籠中に入り込み熟蠶を喰ひ去るものにて此等は往々甚だしき被害を及すことあり。

四、暹國種飼育成績

蠶絲局に於て飼育の成績左の如し。

一、蟻蠶一〇、〇〇〇グラム　五（百四數三〇〇二九六）

二、飼育日數一十五日十六時半

三、繭數全量二五八、八三八グラム

四、蟻蠶一グラムに付き繭數量二五、五五〇〇グラム

五、繭蠶四合、九分

六、蟻蠶一グラムに付き桑葉九〇、八基

七、蟻蠶一グラムに付き生絲數量九二五四グラム

五、同上蠶絲成績

一、繰絲讓生繭二升重量二八八グラム（一升約數一九四、二六五）

二、生乾繭繰絲一升重量二六五グラム

三、繰絲量（風乾二、〇〇〇グラム（二升）

本乾二、〇〇〇グラム（二升）

日歩　二五、九五五グラム

繭肌　四、四三二グラム

七、五三〇〇グラム

屑繭　六〇〇〇グラム

六、生絲一キログラムを得るに要する桑の量二七二、七三四キログラム

七、生絲一キログラムを得るに要する生繭一九、三〇四キログラム

六、生絲及絹織物需給狀況

蠶種の生絲は絹糸紡績の方法拙劣なると損傷多きを以て綿絲として不適當なるものにして到底完全なる絹布を織ること能はざるなり、暹國に於ける生絲の需用として將來望みあるは「パンシ」陶布、肩掛、等の原料なれども此國機業は極く幼稚にして土人布、產出せる生絲は自家用のパンシを製するに供するのみにて餘りあれば之を賣却するに過ぎず、千九百二年の調にコーラット平原にて養蠶に從事するもの三萬人位にて彼等の手にて生產する生絲は二千擔位に過ぎざれば國內にて產出する生絲にては到底需用を滿すこと能はず、故に將來需用の見込あれども彼地に於ける機業進歩せるの日にあらざれば我生絲を利用することは困難ならん、殊に暹國は熱

帶にて生活容易なるを以て人民一般に蕃殖なるに依り生絲として輸出するよりも寧ろ加工品として絹織物の輸出を計ること最も得策なるべし。

加工品として絹織物は其の用途頗る廣く我國絹織物は最も歐米諸國に於て歓迎せらるゝを以て此際國人民の嗜好に適する胸布・肩掛等の輸出を計るは最も有望の事なられども胸布は男女の裳の一種にして腰に纏にて長さ八尺巾三尺餘あり其兩端を合せ脚間より背後に挾むものなり。

胸布は一パホムと云ふ之に一種あり。

肩掛は左肩より斜に五尺巾一尺五寸位にして薄地白手織縞父ふるものにして長尺

重要産物となすこと頗る困難ならん、然りと雖も次に述ぶるが如きは蠶絲業に最も有利なる點にして我國に於ては決して斯る恩沢を受くること能はざるなり。

一、氣候暖熱にして地肥沃にして桑を養蠶に適すること

二、蠶體强健飼育容易にして病蠶なきこと

三、飼育周數の多きこと

以上列擧せる處によりて見れば遼國の蠶絲業は欠點皮長所を有すると雖も其の欠點を改善し其の長所を保護奬勵すれば將來蠶絲業として重要なる位置に進ましむるに至らん殊に政府は我國より專門技師を招聘し斯業の發達に吸々として熱注し蠶絲局には H.R.H.Prince Bouga 殿下を局長に戴き蠶絲に關する試驗所及學校を設け士徒を養成し、一方には卿所に養蠶學校ありて宮女に養蠶及製絲の事に付て教授しつゝあり。

コーラットには支場を設け已に百八十ライの桑園を開設し、傍ら生徒を養成しつゝあり、近頃又深くブリンの景況に入りて支場を設け直接農家に養蠶を講習せしむる目的にて已に着手せり、斯の如き有樣なれば遼國に於て一般人民に改良種を普及し桑養蠶の新智識を得せしめ在來の舊風を改むるの曉に於ては將來熟帶の一養蠶國として顯はるゝに至らん、

生絲界年新の急

拔擢委員
農學士　紫藤　章

上　世界に於ける日本生絲の前途

日露戰爭は我邦に取り實に千古未曾有の大事件にして、爲めに陸海軍は勿論朝野の人士相擧り、所謂擧國一致の力を以て此難局に當り終局の勝利を得んことに熱注し、君國の爲め身命を擲て和共に力を盡しつゝある所なり、而して開戰以來陸海軍共に連戰連捷して所向敵なくして多くに居るなる絶なる結果ならんか、國民後援の力亦與つて多くに居るなるべし、然れども剣を横たへ銃を執るのみ戰爭には非ざる也、此日露戰爭の爲めは朝野の人士擧て盡力し國民の忠勇義烈轉々世界を感動せしむるの有り、雖、世界に於ける平和の戰爭に對して着手せり、斯の如き有樣なれば遼國に於て一般人民に改良種を普及し桑養蠶の新智識を得せしめ在來の舊風を改むるの曉に於ては將來熟帶の一養蠶國として顯はるゝに至らん、

現時我桑園の總段別は三千二萬七千餘町歩、繭の産額は二百六十有餘萬石、生絲の産額は千百五十餘萬斤の多額に達し、之を係々數年前に比較し著大なる增進と云はざるべからず、既往斯の如し將來果して如何、今を以て之を見るに我蠶絲業は遼戰計劃其宜しきを得るに於ては、海外蠶絲國の競爭あるにも拘はらず、將來益々有望なるを信じて疑はざる也、今茲に其事情を明にせん爲め我生絲の重なる需要地の狀況を述ぶる所あるべし。

（一）米國　新進國たる米國は國富日に增進し、義には農業を以て世界を壓倒せんとせしが、今は工業に於ても亦全世界の一大强敵たらんとせしが、されば同國に於ける機業の發達は頗る驚くに足るものあり、現今諸外國より同國に輸入する生絲は年々、億圓内外にして、内五割五分乃至六割は我が邦より之を供給せり、而して此一億圓内外の原料絲を以て製造する織物の價額は二億何千萬圓に達すと雖其需要は未だ之を以て足れりとせず、外に日本及び諸外國より輸入する織物の價額年々少くとも五六千萬圓を下らず、而して同國の生活の程度高まり絹織物の需要が中等以下に迄擴張せらるゝに至らば其需要益々增進すべく、而して米國に於ては數年前迄は幸福なりと言はるべかりざる也、米國に於ては數百年以

鑑のごとく、たゞ、ふ、果して然らば米國の地位は將來の雄生絲需用地にして決して生絲供給地にはあらざるべきなり。

（二）關逸　關逸の如きも往時政府が蠶業を奬勵せしことあり、もしが、充分な資産を見る能はずして今日に至れり、然る其機業は年々發達し就中「クレフェルト」エルベルフェルド一帯の如きは近年其發達著しく世界に於ける有名な機業地となれり、其年々消費する生絲の數量は明に知る得ずと雖も同地に於ける兩生絲檢査所の檢査數量によりて推量すれば、蓋し百三四十萬基（一千貫目を一百に上るべく、而して其繰物の價額は約八千二三百萬圓（一基四七錢）に達するものゝ如し、而して之を供給する國は日本、佛蘭西、伊太利、支那等にして、而も其額は年一年增加しつゝあり、然らば即ち關逸も亦機業の發達と共に本邦生絲の一大需要地たるべき望あり。

（三）佛蘭西　佛蘭西は歐洲に於ける第二の蠶絲業にして、又本邦生絲の一大需用地たり、然るに該國に於ける養蠶製絲の業は近年甚だ振はず其繭の收獲は毎に八百萬基内外にして生絲の產額亦毎に七十二三萬基の間に在りて兩者共に毫も進歩の跡なきなり、嘗に其跡なきのみならず動もすれば退歩せんとするの狀況なるを以て該政府は千八百九十一年以降年々蠶百萬法の奬勵金を下附し以て其業を維持しつゝあるの有樣にして、此莫大なる奬勵金あるにも拘はらず其業の進歩せざること斯の如し、佛國蠶絲業の將來又之を知るに難しとせんや、然り、然り、佛國は由來機業に於て世界に冠たり、而して、今日其地位を失墜せざるのみならず益々增進するの傾向あり、

て、繰物の價額は、小、小、年々、四萬法以上に、及び、十萬基の多きに達する、以上なる所に中り佛國に於ける生絲の需用を加ふるに至べき也。

（四）伊太利　亦世界に於ける蠶絲業地也、今該國に於ける養蠶製絲の狀況を察するに收繭量は數十年來常に四千萬基の間に在りて著しき增減なきもの、如く將來と雖も現狀を維持するに止まり更に著しき增進を見るが如きことなからん歟、隨ひて生絲の產額も年々三百二十萬基の間を上下するに過ぎざるべし、只之を佛蘭西に比すれば全く政府の補助を難ちず獨立其業を經營しつゝある所、稍、母を擁するに足る、然れども其機業は年一年進んで想ふべし、千九百一年に於ける組織物輸出產額は千七百一十萬ラ（一千九錢）に達したりと、之に由り之を見れば其原料たる生絲の消費力は將來益々增加すべく、隨て自國產生絲の輸出は減少し、却て本邦生絲の伊國に輸入を增加するべき筈なり、現に本邦生絲の伊國に輸入する年々の數量は、百萬圓内外なり、今後兩國は增加するに至べき疑を容れざるなり。

（五）瑞西　瑞西の蠶絲業は殆んど此國に行はれず、云ふも可也、然れども機業者としては佛、米、獨に次で盛なる國なり、其年々消費する生絲は凡そ百四五十萬基に達し且つ製產する織物の價格は一億四百萬法に上ると言ふ、現に本邦生絲の該

國に消費せらるゝものゝ其金額三十萬圓内外あり、瑞西が機業の盛なるは自國に於てのみならず、世界に於ける機業の多くは瑞西人にして、亞米利加、佛蘭西、其他に非常なる大工場を有する機業は殆んど瑞西人に限れるが如し。

（六）澳太利、匈牙利　に於ては數年來政府が百方奬勵の結果養蠶製絲の業稍々見るべきの兆あり、と雖、其收繭量は數年來毎に二百八九十萬基の間を上下し、政府奬勵の切なる割合に於ては其進歩頗る遲々たるの觀あり、其將來果して蠶大なる蠶業地たるべきや否やは今暫め期すべからざるの如し。

以上は單に世界に於ける重なる生絲の需用國を列擧したるに過ぎず、其他生絲を需要するの國は世の進歩に隨ひて增加すべき也、而して生絲の需用が如何に增加せるかは、今より十數年以前の總產額九百萬基に過ぎざりし頃も、其額殆んど二倍に達したる今日と雖も、其價格は著しき差異なきを見て知るべき也、果して然らば生絲の需用は世界各國に於ける生活程度の上進と共に增加すべく、前途の有望なる洋々乎として春海の如しと謂つべき也、而して之を供給するの國は鮮れにあるか乎。伊太利、佛蘭西、澳太利、匈牙利等の蠶業地の實況は既に述べたるが如し、其他西班牙、東歐諸國、及び中亞地方等生絲產出國少からずと雖、其額未だ多からず品位亦佳良ならず、前途の盛運未だ望に期すべからず、きっと、將來蠶絲業は多年官民共に銳意之が改良進歩を企圖せし結果として、之を數十年以前に比較すれば其の產額を得たり、今や我蠶絲業は多年官民共に銳意之が改良進歩を企圖せし結果として、之を數十年以前に比較すれば其の產額

增進と云ひ品質の改善と云ひ、大に見るべきものあるは斯業の爲め欣賀に堪へざる所なり、而して其内容を穿鑿する時は轉々感慨に堪へざるものあるを如何せむ、以下乞ふ之を詳はむ。

下　製絲業者の革新を促す

日本の蠶業は進歩せり、其桑園は漸次拡張せられ、繭及び生絲の產額は增加したり、然れども、余は之に對して疑を禁ずる能はず、例へば桑園の反別は三千餘萬町に增加せるに、其一段當りの桑葉產額は果して增加せるか、余は之を疑はざるを能はざるなり、然るに、之に比し優れる所ある乎

の合に出せしもの、中には四百乃至六百回のもの多く占めり。明治十九、九年頃迄は、製糸に漏れ五石を標準とし、又明治十六、七年頃迄は十五石用ひられ、百の生糸を得る能はずと云へば、是れ蚕に退化の兆に非ずして何ぞや。

而して生糸の状況は如何、之を数年以前に比すれば其改良したること疑なし、繭の生産に涉りて之を許すれば改良を要すべき點尚枚顧る多きが如し、即ち海外に於ける本邦生糸の批評今尚ほ昨の如く、或は纖度の不齊なる、或は再繰中切斷の多き、或は顆節の多き、或は二条揚の多きを鳴さるるもの寡し、是れ巣蚕製糸業者の注意の足らざる由る、然れども徒らに品質の佳良にのみ趨せて製糸経済を度外視するが如きは營業として最も之を避けざるべからず、要は只経済の許す範圍内に於て商品たるの資格を有する生糸を製造すべきのみ、所謂商品たる資格を有せずして之を有するの途は他なし、其品位なる、荷造又は東筋の方法なる、完全なる、先方の注文に應ずるだけの同一数量を毎に市場に搬出するの用意をなすにあり、生糸貿易に就て之を見るも近来海外機業地の状況は其也模擬大となり、殊に米國の織物製造を以て主眼となせる處に於ては最も然るが如し、故に生糸一口の注文と雖肯一千斤若くは二千斤以上に達するを以て其横濱市場に搬出する生糸も亦之に應ずる充分の資格を具すべきを要す、即ち少くとも千斤若くは二千斤位の同一品位のものを搬出するの用意なからざるべからず、若し然らずして只僅に三個若くは二個位宛ポツ〳〵市場に出すか如きあらんか其の品位は上等なるも其注文に應ずるだけの数量に充たざるを以て之に似寄の品を選びて之に供する為めに、尚ほ種々奔走して之に似寄りたる個製糸場の生糸を搜し求め、以て漸く其数量を充すの工夫をなさざるべからず、故に可成先づ荷口の揃ひたるものより商談を初め、小口の物は勢ひ後廻はしとなりて或は商機を逸する恐あるのみならず、又其勞費も割合に多く、且其生糸も如何に似寄りたるものとは言へども、同一製糸場にて製したるものゝ如くなる能はざるを以て、勢ひ其價格も亦同一品位の物の多数なるよりは低廉なるを免れざる也、又少数荷口を数回に市場に出す時は同一製糸場の製品と雖、同時期に

信用を得る能はずして空くし不成功に了るなきを保せず。

今茲に共同販賣の爲め最も成功せる一二の例を陣述せんに、已に世人の知悉せる如く上州南部廉纐郎ち碓氷社、甘樂社、下仁田社の成功は實に著しきものにして今や殆んど沖天の勢を以て進歩し、所謂繰糸、横濱市場に於ける右三社の製品は最も歓迎せられ

第一圖

蠶兒の第一蛻皮（擴大）

（一）第一眠中のもの
（二）蛻皮中のもの
（三）蛻皮すりたるもの

第二圖

第四蛻皮（自然大）

（一）四齡盛食期蠶
（二）熟眠中
（三）蛻皮すりたるもの（即ち起蠶）
（イ）新頭部の透視

眠前眠中眠後に於て大に蠶體の狀態を異にするを見るべし。

蠶兒の蛻皮を了りたるときは體皮に皺を有し、爪は鋭く脚は長く一般に痩せたる狀を呈す、而して亦神經頗る鋭敏なり、右の縮皺は盛食期に至るまで伸長の餘裕を皮膚に有するを證するものなり。

右の如く蠶兒の蛻皮は體重增大の爲めに行はゝ生理的現象なるを以て、其回數は敢て蠶兒の生活上に大なる關係なかるべきなり、即ち體驅充分發育して生活機能を完全に遂げらるれば足れるものなりとす、故に三眠蠶の發育を見るに三齡及四齡に於て著しく蠶體肥大し四眠蠶と大差なき發育を爲すを見るべし、本邦には三眠蠶と固定せる性質のものなしと雖も、朝鮮には古來より飼育せられ、支那にても四眠三眠共に飼育せられたる事蹟あり、即ち蠶經に三眠三起而成繭借也云々、又湖州府誌に湖山多養四眠轉倉三眠云々、又蠶桑輯要に南蠶多四眠北蠶多三眠云々と、本邦四眠蠶中に現はゝ三眠蠶は偶然の變性現象にして、俗に「フナコ」「フナマユ」「フナスガキ」「ナンドコ」「フナトウシヨ」等と稱し小さき繭を造るものなり、吉田友直氏は養蠶須知に「我家先年三眠蠶の繭十五粒許ありしに先人之を種に製し見るに翌年は四眠蠶となりて其繭良し、其繭にて種を採り養ふに三年目は又四眠蠶となりて其繭良し、四年目には又皆小さき繭を造り絲にならず」云々、予は昨年日向國都城町の或養蠶家に於て多量の「フナマユ」を出だしたるを實見せり、依て蠶種の製造地及之と同蠶種を飼育したる養蠶家を調査せしも斯の如く三眠蠶を出せるを見ず、故に飼育上の關係ならんことを察し、先づ右の繭數百顆を讓受け採種し本年之を飼育せしに、四百頭の蠶兒中僅かに四十二頭の三眠蠶を出せるのみ、他は悉く四眠蠶と化し加ふるも其繭普通の四眠蠶より豊大良好たりし、又舊西ヶ原試驗場の成績に依りて見るも、次年には極めて僅小の三眠蠶を出すに過ぎざるが如し、是に由て觀れば四眠蠶中

より生ずる三眠蠶は飼育中に生ずる偶然の變性にして強き遺傳性を保持するものにあらざるを知るべし。

然らば何が故に斯く蛻皮回數に變化を來すや、「ロビネー」氏は蛻皮回數を減ずるは不適當の飼育に依り、勢力を失ひたるが爲めなりと云へり、然れども子蠶の實驗によれば寒冷豊帙多過なる桑葉を與へ、可成に飼育せられ體軀三四齡中著しく肥大したる場合に比較的多く生ずるの傾向あるを知る。

（ハ）尚ほ實驗家の高説を聞かんことを望む。

以下蠶體蛻皮の現象に入りて論及せん。（未完）

春は蛙しや蠶を掃へて蠶を飼へば、桑の如に蕾貧ふて、夫れを都鷲する面と風、一すめらしてあるが乾す

夏は蛙しや蠶を掃へて蠶を飼へば、繭糸丹手に戻あふで、風がりんゝして絲切ち

す、一寸重へます繭の繭

簡便なる蠶病消毒法

技藝委員
理學博士　佐々木忠次郎

今や養蠶期に際し蠶病像防法は實行せられつゝあり、蠶病の消毒は養蠶家の最も注目するところなり、其消毒劑として最も有效なるものは「フォルム、アルデヒッド」瓦斯發散器には數種ありと雖とも、余が嘗て世に照會したる「プレスウ」消毒器は大に養蠶家の使用するところなりとなり、然るに頃日又々「フォルム、アルデヒッド」瓦斯發散の極めて簡便なる方法は米人ウォルカー氏に依て案出せられたり、此方法は「デオルナル、オフ、アメリカン、ケミカルソサイチー」なる學術雜誌にて公にせられたり、左に此方法を記逐し養蠶家の參考に供せんとす。

「フォルム、アルデヒッド」瓦斯を發散するには「フォルマリン」液（四十グロ）に石灰を加入すべし、左れば石灰は忽ち「フォルマリン」液中の水分を攝取し固瓦斯の發散を容易ならしむるものなり、但し「フォルマリン」液に石灰を加入する時は同瓦斯を變性するの恐あり（重合又は縮合の作用に依る）故に此缺を補ふが爲め硫酸若くは明礬を加入するものとす。

今や「フォルムアルデヒッド」瓦斯を發散せんとする時は先づ

一分の硫酸に三分の「フォルマリン」液（四十グロス）を加へ、此混合液貳合貳勺を撮り、之に百貳拾匁の石灰を加へれば忽ち「フォルムアルデヒッド」瓦斯を發散す。此瓦斯の量にて一千立方の容積の室（約八畳一間）を消毒するに足る。

又一法は二貫四百匁の明礬を七升五合の熱湯に溶解し、之に五升七升五合の「フォルマリン」液（四十グロス）を混入し應分の石灰を加入するなり、左すれば第一法と同機に、「フォルムアルデヒッド」瓦斯を發散することを容易なり、但明礬を熱湯に溶解したる時は其冷却するを待て「フォルマリン」液に混入するを必要とす（但し此調合法は第一法の例に依る）

右の如く「フォルム、アルデヒッド」瓦斯發散の方法は「ウオルカー」氏に依て発出せられたり、我養蠶家は勿論衛生家の如きも此方法を應用する時は其便益は昔日に倍するならん。

尚ほ「フォルム、アルデヒッド」瓦斯は、木材の薫烟内に存するのみならず喫烟中にも同瓦斯を存するものなり、故に蠶病消毒には木材の薫烟を使用するも必ず有效なるものなり、然るに世人は薫烟消毒に有效なることを說かざる者あるは余の大に疑ふところなり。

呼出桑及居直桑に就て

通常會員　磯部龍次

掃立法の適否は、毛蠶の發育、强弱に大なる關係あるべきことは當業者の素より知悉する處である、蠶兒の掃立は吾人の出產と相同じ、飼育者たるものは蠶兒に於ける產婆の任務である、此時に當つては慎重なる注意を以て適法に處理せねばならぬ、而して初回に與ふべき食物の如き最も考慮を要すべき件である。

掃立法の適否は、毛蠶の發育、强弱に大なる關係あるべきことは當業者の素より知悉する處である、蠶兒の掃立は吾人の出產と相同じ、飼育者たるものは蠶兒に於ける產婆の任務である、此時に當つては慎重なる注意を以て適法に處理せねばならぬ、而して初回に與ふべき食物の如き最も考慮を要すべき件である。

現今一般に行はるゝ掃立法は、多くは打落法と籘掃の二種である、該二種共に初回に與ふる桑を呼出桑と稱し、毛蠶上に薄く籘を散じ其上に蟻量同量程の桑を撒布し、暫時の後轉覆して攪拌し規定の蠶席に擴ぐるのである。此呼出桑たるや全く蠶見に食せしむるの目的ではなく、唯單に毛蠶を呼出し桑片に取付かしめ紙又は卵と離れ易からしむる爲めである、規定の蠶席に擴げたる後居直桑と稱し蟻量の三四倍を給與し三時間餘も經て次回の桑を與ふ、該給桑量を多量に與へ長時間置くのは、若し此時少量なれば弱者は强者に壓せられて充分に食するを得ぬが、多量に與ふれば强壯なる者は飽食して倚疲桑があるから弱きものも亦食を得て發育不整を來さぬとの理由である。

東西兩蠶業講習所の春蠶飼育標準表にも、呼出桑に一匁居直桑に三匁五分を與ふることに記してある。

今該呼出、居直桑に就て考ふるに其分量に差異のあることが、と思ふ、呼出桑は唯單に毛蠶を呼出すの目的であるので、其强壯なるものは必らず一早く籘上に出て假令暫時とは云へ多少食桑するに違ひない、左すれば其虛弱なるものは籘下にありて未だ食を得ぬ、然る時は之れは多少發育不整の基因となるの患はあるまいか、桑葉の代りに桑花を與ふるも是又多少食するであろう、蓬や檜葉では呼出し難いであらう、且つ此等は蠶下を進くするの恐れがある、寧ろ初回の桑を掃立桑と稱して居直桑の如く多量に與へて長時間置き强き弱き悉く飽食するを得せしめたい、呼出桑を磨するとせば毛蠶は容易に籘上に這上らぬを憂ふる者もあろうけれども決して是れは患ふるに足らぬ、撒籘後十數分時を經れば多分は籘上に脫出する、此頃を見計ひて給桑すれば宜しいと思ふ、從來の如く居直桑を與ふるにしても、日々の分箔を行ふにしても、撒布して暫時の後籘又は蠶下の上に這出たる後に給桑せねばならぬ、利害は之れと、同樣である却て初回の時は少しも桑片がないから早く籘上に這出てねばならぬ譯である。

斯く呼出桑を磨するとせば籘掃法に於ては少しく不都合を感ずる、それは初回に多量の桑を與へ三時間許も置けば、穀紙や白紙に桑片より水分を吸收する故に、稚蚕の重量を增し正確に蟻量を知ることを得難い、然れども試驗を爲ふとか生徒の分擔競爭者を生ずる時でなくば、通常一般の當業者に在りては左程正確に蟻量を調査する必要はなかろう、夫れよりは却て毛蠶の發育を整一にする方が大切である、若し正確に蟻量を知ることを要するならば打落法を行へば宜しい。

我蠶は數年前より呼出、居直桑を廢し掃立桑と稱して右の如く宣伝いつゝあるが何の害も認めない、のみならず却て便利を感じて居る、我蠶をして徒らに異端を唱ふるものと見做すなかれ、東西兩蠶業講習所に於ける夏秋蠶飼育標準表には呼出桑は記してない、其理差し我蠶と同感なるものと思料する夏秋蠶より春蠶は溫度が低くて影響する處は少いと雖ども其道理は同樣であらねばならぬ茲に聊か私見を記して諸家の教を仰ぐ。

秋は糸とし絲み結へて機織りすれば、色々
結々織り出して、立派に出來ます組去、
一寸仕掛けた心地よさ

冬は紡しや家内績んでむつましく、蠶當間
くれぱきゝくと、給羽織に夢幾、一寸
着樣する品のよさ

雑録

生絲の二本揚を防ぐ法

通常會員　沼崎文右衛門
同　氏家豐栗

生絲の二本揚りは日本生絲の缺點の一として常に海外需要者より苦情を訴ふる所にして、官も我農商務省及大日本蠶絲會等に對しても注意を促がし來りたるは世人の知悉する所なり、然るに之が防止の方法としては揚返工女をして工程上に注意を尽さしむべしと云ふに止りて未だ完全なる設備あるを聞かず、揚返の際單に工女に依りて之を防止せしめんには勢ひ其受持糸數を減ぜざるべからずして從て工費の増加を來たしシカモ絶對に之を防ぎて皆無ならしむるは甚だ難しとする所なり、余輩之を憂ふること久しく種々の試驗を重ねたる結果簡便なる方法を拵出し之を實際に試むるに初其目的を達したるを以て、左に其大要を掲げ當業諸家の實試を請はんとするなり。

抑も二本揚りなるものは揚返の際並列したる小糸の内或る糸が切斷して（或は絡まりて後ち切斷することもあり）隣の糸の絲に絡まり二糸のものが一箇の鈎環を通し一つの繭に揚げ返さるゝを云ふ、擔當工女が之を見出すに至るまでは何處までも二本揚りとなるなり、依て余輩は右圖に示すが如き甲乙の二法を考案せり、此二法中何れにても設備せば他の絲に絡まらんとする絲は直ちに切斷して絶て二本揚りとなることなく併て手振はづれをも防ぐことを得べし。

甲は圖の如く總ての小糸に全長一尺五六寸より二尺位なる木製の棒を挿すなり、其棒は丸くして糸に挿し入るゝ所は角形となす、但し糸に挿して動かざる樣になさば必ずしも木製ならざるも宜しく篠竹にても差支なし、其棒の長さは糸の大小に依りて斟酌すべく要は絲の小糸より揚がるに其棒先を離るゝ五六分にして常に絲に觸れざるを程度とすべし、斯く設備ひ揚りとならんとせば（イ）の絲が（ロ）の絲に絡まりて二本揚りとなるが故に決して二本揚となることなし。

乙も右と同樣の理由なれども棒の長さを短縮せんが爲に聊か考案を異にせるなり、棒の長さは一尺位とし間の如く上端に竹串又は針金を三分乃至五分位三方に挿し之を支針と名け棒を短縮するの代用をなす、而して棒及支針の長さを適當に測定せんには、糸を正く配置し圖中（ホ）の點線の如く（ハ）の糸角より（ニ）の鈎環まで絲を張り其絲が（ハ）の支針に接觸するを度として定むべし、若し支針に觸れざるときは之に妨げられずして二本揚りとなるの虞あればなり、若し又棒を極めて短かくし支針を長くするときは感觸餘りに鋭利となり糸の

位置少しく移轉すれば直ちに切斷するの虞あれば前記の如く棒の長さは一尺許となすを適當となすものゝ如し。

以上は二本揚りを防止し得べき抱案なり、然れども余輩未だ之を以て必ずしも滿足せるものにあらず、希くは東京蠶業講習所其他斯業諸家にして一層簡便にして完璧の良案あらば本會報誌上に於て垂教あらんことを、若し又本案にして採るべきものありとせば實驗の上甲乙兩案の便否共併せて高評を與へられんことを希望する所なり。

蠶絲業と鐵道運賃（承前）

第四　鐵道運賃を改良すべし

我國現今の鐵道運賃は政府の鐵道其模範を立て私設鐵道之れに倣ひしものなれば殆ど大同小異にして便利の點も不便の點も左して輕重なきに似たれども、其間一種出色四十餘粁中に異彩を放てるものあり、山陽及九州鐵道是れなり、然るに此兩鐵道が養蠶及製絲の中心より懸隔せるを如何せん。

夫れ養蠶及製絲は到る所成立すれども其中心點は上武甲信の地方に在り從て繭運搬の最も多大なるも此地方に在り、而して此地方中に於て長野群馬山梨を第一とす、然るに此地方は運賃率の最も高き官設鐵道及日本鐵道に頼らざるを得ず、加ふるに此線路には碓氷及笹子の險峻あり、輸送力を殺減するのみならず輸送經費を要すること平地鐵道に超絶す、是れ製

絲業者の慫慂する所鐵道當局者の頭を悩ましむる所なり、時日と經驗とは此不便の幾部分を減少し之れを數年間に比すれば今日の利益は固より言ふまでもなしと雖も、戰時經濟の急要に之れを言ふまでもなく、屑繭の利益を圖ること、蓋し地方の利害問題に非ず、又當業者の利害問題に非ず、國家經濟の必要に基くなり。

鐵道運賃の改良を行ふべき要點に論及するに當り先づ現行賃率を示すべし。

通常扶（百斤一噸に付）

	官線	日本	關西	山陽	九州
一級品	二〇〇	二〇〇	二一	一三	一三
二級品	三〇〇	二七	三〇	二五	二四
三級品	四〇〇	三五	四〇	一五	二五
高級品	六〇〇	六〇	六〇	二〇	四〇

貨切扶（一噸に付）

	官線	日本	關西	山陽	九州
一級品	三〇〇	三〇〇	三〇〇	一五〇	三〇〇
二級品	四〇〇	四〇〇	四〇〇	一七〇	三〇〇
三級品	五〇〇	五〇〇	五〇〇	二〇〇	四〇〇
高級品	七〇〇	七〇〇	七〇〇	二五〇	六三〇〇

三級品以下一品駄 二五〇 二五〇 一六〇 二五〇

備考 九州鐵道は哩程の長短と由り率を異にす本表は其最短及最長の場合を示す

右は當該鐵道に於て公然發表する所なり、此表に頼るときは日本を神戸に於て兩斷し夫れより西（山陽及九州）は貨率太だ安く、夫れより東（關西、官線及日本）は高きを知る、是れ大體に於て偏重輕なり、生絲の本場地方の貨率亦偏重の區域内に在り、試に六噸積貨車借切にて貨物運輸の場合に於ける運賃を算出するに左の如き差等あるを看出すべし。

横濱と各地との間を航選するものとして

	横濱長浜間	横濱鶴島間	横濱山形間	横濱青森間	横濱酒田間	横濱若松間	神戸以西と以東との懸隔賃に少々ならざるを知るべし。	信越線	篠井線	日本鐵道線	山陽鐵道線	九州鐵道線	備考
山陽鐵道貨率	一九〇	一四七	一九〇	一九六	一四三	一五六	斯く懸隔を生じたるは競爭者の有無を始め其他種々の理由あることなられと雖も、鐵道の營業狀況を見れば斯くまで懸隔を生ずる程の理由を看出すに苦しむざるを得ず。	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	建設費は作業場所營のみか驛々建設費は車輛費分含みたる總額を乘ず
官線の貨率	一九〇	一七〇	二三〇	二三〇	二一〇	二一〇	最近一ヶ年間の成績左の如し	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	

官設金線

	哩程	建設費	一哩當	貯蔵其他
東海道線	四五五	二四六〇	五四〇	運輸貨物
信越線	一八	六四〇〇	三六〇	岡上
篠井線	四五	二六〇四	五七六	飯倉敬八
日本鐵道線	八四	四六〇四	五三五六	貨金敬八
山陽鐵道線	二四	一四〇四	五七〇	貨金敬八
九州鐵道線	四四	二四〇四	五三三	客

備考 建設費は作業場所營のみか驛々建設費は車輛費分含みたる總額を乘ず

運賃の最も低廉なる九州及山陽は建設費に於て日本鐵道より多くを費し、其收入に於ては寧ろ少なし、又其毎年の株主利益配當割合を見るも、山陽九州は概して十八朱の間にあり（山陽は最近に一回一割をなしたり）日本鐵道は常に一割乃至一割一分を繼續す、之に對し一者を要求する決して不當ならざるべし、之れ大體に於て鐵道運賃の改良を要する理由の一なり。

又現行各鐵道の運賃制を見るに、繭及生絲と其重量に從ひ同一運賃を適用せり、即ち生絲百斤も繭百斤も同一なり、之れを各鐵道の運賃表に徴するに左の如し。

	官線	日本	山陽	九州
通常扶（百五十噸以上）	六〇	六〇	二百五十噸以上	九〇
一日二噸以上の一噸	七〇	七〇	二五	三三
貨切扶（一噸に付）	四〇	四〇	二〇	五

山陽九州と雖も尚且つ原料（繭）と精品（生絲）とを同一に取扱へり、其價格より言ふも取扱の酬重を要するより言ふも二者固より同一にあらず、然るに我各鐵道の之れを均一に取扱ふは其理由なし、之れ吾人が運賃の改良を必要とする所以の第二なり。

第五　蠶絲奬勵と鐵道運賃との關係

蠶絲業奬勵の上より鐵道運賃の關係を云はゞ第一生絲を產地より輸出港たる横濱まで輸送する運賃、第二繭を產地より製絲所地方まで輸送する運賃の二點となすべし、而して尙斯業に特殊の關係を有する點より見て之れに加ふるに燃料の運賃を以てすべきなり、今順次左に之れを論ぜんと欲す。

一　生絲の運賃

各地方より輸出を目的として横濱に送らるゝ生絲の運賃大約左の如し。

生絲百斤に付　生絲一個に付　一噸に付（各一噸に付）

横濱迄

甲府より	六三	五一	一四六
八王子より	三一	二五	一九六
入間川より	三二	二六	二〇四
川越より	三六	二二	二二八
熊谷より	四〇	三二	二四〇
高崎より	五五	四四	三五六
磯部より	一二	九七	七九六
長野より	八一	六五	五二八
富士見より	九七	七八	六五二
吉田より	九九	八〇	七九六
長尾より	一二	九七	七九六
富士見より	一九二	一五四	一二六八
福井より	二六〇	一六五	一三六四
金澤より	二三四	一八八	一五五二
名古屋より	二三五	一八〇	一五二
四日市より	一五〇	一二〇	九八八
靜岡より	六六	五三	四三二
鄙山より	一〇〇	八〇	六六〇
鶴島より	一一八	九九	八一二
仙臺より	一四七	一二七	九七二
山形より	一四九	一二〇	九九六

生絲百斤の市價を九百乃至九百五拾圓とすれば此運賃は甚

だ少額なり、故に此運賃の低減に付ては殆んど曙を見ざるず

二　繭の運賃

繭に生繭あり干繭あり、干繭中にも乎乾燥と本乾燥との別あり、其運賃率は實際に於て多少の改正すべき點ありと雖も爰には之を省き、各地より諏訪地方に輸送せらるゝ場合を假定し運賃を算出すべし。

	哩数	繭百斤の運賃	生絲一梱に要する繭の運賃	生絲百斤に要する繭の運賃
沼津―岡谷	二一二	一円七二	八九〇四	一五八二四
名古屋―岡谷	三六一	二一六六	一五一六二	二六七六〇
長浜―岡谷	四一六	二四九六	一七四七二	三一五六〇
四日市―岡谷	三三〇四	一九一二四	二八六七二	四二二八八
唐島―岡谷	六九三	三三九八	二三七七六	四〇六七二
福山―岡谷	六二八	三二六八	二二七八三	四九五二〇
鵜本―岡谷	九五三	三九七九	五七五四	一〇一二四
米庄―信越線	八二二	一七四	一二九九二	二二七六五
中央線	一〇〇四四	一七一	七三〇八	二二七六五
大宮―信越線	一〇〇二四	一四〇	八八〇	一〇一四六四
中央線	八四〇	一七五八	五八八〇	二一八七二
福島―岡谷	一九三	一二三〇六	一四三六四	二五一五三六
仙臺―岡谷	三四二	二〇五二	一四五七四	二五九〇四
山形―岡谷	三四七	二〇八二		

即ち生繭の運賃が生絲の運賃よりも多額にして如何に當業者を苦しむるかは甚だ瞭易き所なり。

三　燃料の運賃

燃料問題は製絲業に密切の大問題なり、製絲業者は古來薪材を普通の燃料となしたる結果製絲の盛なる地方の山林は概ね伐採せられ、必然の結果として河川の汎濫を致すのみならず薪材尽盡くるに至りしを以て一時北越産重油を使用したれども其産出微少として意の如くならざるより終に石炭を使用するに至ることなれり、然るに石炭は製絲地方に産出せられざるなり、唯篠の井線の西條附近より産出するものあり、其質粗惡殆んと泥土に近しと雖も青に腹は代へられざるを以て之を使用するものあり、其他は之を北海道瀝域及横濱に仰ぎつゝあり、其相場と運賃とを計算するに左の如し。

〈常磐線錦屏より各地に發する石炭運賃〉

	哩数	錦屏の相場	運賃	合計
甲府	二一一	二一四	二九二三六	五一四二三六
岡谷	二二五	二二二	三五九六六	五七九九六
長野	二二七	二二二	三〇八七〇	五二八七〇
福島	一六〇	二二二	二一六五三六	三八五三六
入間川	二二四	二二二	三六七六六	四三四三六
山形	一五五	二二二	二〇七〇	四二二〇七〇
高崎	一五五	二二二	二〇七〇	四二二〇七〇

又横濱市場に仰ぐ石炭の計算は

〈横濱より各地に發する石炭運賃〉

	哩数	横濱にて の相場	運賃	合計
八王子	四四	四五	一〇四	五五四八〇
甲府	九八	四五	二八九〇	六三七八〇
上諏訪	一三九	四五	二五〇八	七〇〇八
下諏訪	一四一	四五	二五五〇	七〇五〇
岡谷	一四五	四五	二五九八	七〇九八

	哩数	錦屏の相場	運賃	合計
上岡谷	二一六	二一四	二一六	三七八
上諏訪	二一六	二一四	二一六	三七八
下諏訪	二一四	二一四	二一〇	三七〇
岡谷	二一四	二一四	二一〇	三七〇

生絲一梱に要する石炭運賃

	哩数	錦屏の相場	運賃	合計
上岡谷	七三〇	二一四	七三〇	九〇三〇
上諏訪	九〇〇	二一四	九〇〇	一一四〇〇
下諏訪	七七〇	二一四	七七〇	九七〇
岡谷	七五〇	二一四	七五〇	九五〇

大宮　三八　四五　九九〇　五四八九〇
熊谷　五九　四五　一一八八　五六八八
高崎　八四　四五　一六八〇　六一八〇
入間川　一五五　四五　二七四五　七二四五
長野　四七　四五　一一二五　五六二五

即ち生絲一梱（九貫目）に要する石炭の中、運賃に屬する部分は少なくも一割八多くは六割に達す。割に達すと雖も以上三種の運賃中繰出場賃の假令は最も重要なる。而して石炭運賃の低減なること太だ明かなり。（未完）

生絲檢査成蹟（承前）

品位檢査

品位檢査を分て再繰、纖度、類節及び強力伸度の四項目となす、今左に其各項目に就き檢査成蹟を示さん。

再繰　此檢査を施行せし生絲は總計二萬八千五百〇三件にして、其内絲條の切斷最も多きものは六十二回に渉れるものあり、之れ繰結煩る煩忙を極め如何に勉勵すと雖も工女一人の擔當し得べき錢數は甚だ寡少にして僅かに十四個乃至十六個に過ぎず、而して如斯絲條の切斷數多きものは折返絲の粗製なるものなり、然りと雖も各種生絲中其精良なるものに至りては絲條全く切斷せざるものあり、或は切斷するも僅々四回以内に止まりて爲めに一工女にして裕に百錢を擔當し得べきものの少しとなさず、而して總平均成蹟に於ては左表の如くにして一工女の擔當錢數は細絲にて八十個乃至九十個、中細では十個乃至百個、太絲にては百個、特太にては八十個乃至九十個なりとす。

今切斷數を去三十三年以來に比較せば左の如し。

年次	細絲	中細	太絲	特太
三十七年	七〇	七〇	九〇	九〇
三十六年	九〇	七〇	四〇	四〇
三十五年	九〇	八〇	五〇	一〇
三十四年	八〇	八〇	五〇	一〇
三十三年	六〇	七〇	五〇	一〇

生絲再繰に於ける絲條切斷の多寡は、繰業及機織業の經濟上に不鈔關係を有するものなり、即ち其切斷多き時は徒らに屑絲を生じ絲量を減損するのみならず再繰工女の労賃を增し且つ之れが爲に其擔當せしむる錢數をして減少せしむるの不都合を生ずるなり、是を以て製絲業者は再繰上の注意は勿論筬角の綱者に過ぎ、或は絡交の不完全認の不整理若くは繰絲上に於ける細ムラ等の各種の缺點を除去すべき極深く留意を要するなり。

生絲に二本撚りと稱し絲條の或る一部に二條以上相絡合して總を成せるものあり、當に繰糸の工程を減殺するのみならず繰絲業者及機業者の共に嫌忌する所のものなり、是れ主として揚返器械の不完全なると擔當工女の注意周到ならざる等に因するものにして、今尚全國の生絲の殆んど多少此瑕疵あるものを見るは遺憾に堪へざるなり。

又二本撚と共に總に甚しき斷絲の生じ居るもの件々之あるを見る。

を認む、其再繰の工程に悪影響を及ぼすことの至大なるは、一本搗の比にあらず、甚しきは膠糊繊維の如勢に堪へざるのみならず絡交に紊亂を來し再繰との困難名狀すべからざるものあり、要するに是等は搗返及東送其他生絲取扱の粗漏に基くものにして大に海外需要者の嫌惡を來すものなれば、製造者に於ては充分の注意を拂ひ以て這般の瑕疵を除去すべき權努

繊度　此檢査を施行せし生絲は總計二萬八千五百四十四件にして、繊度の最も太きものは四十四「デニール」(三〇)最も細きものは七「デニール」(七八)なり、又其繊度の不齊最も甚だしきものは五十七「デニール」(五)に及べり、是れ粗製なる蚕付繭にして稀有の異例なりとす、又其不齊の輕微なるものに至りては一「デニール」(〇七)に過ぎざるが如き優良なるものあり。

今明治三十三年以來五ヶ年の成蹟を比較せば左表の如し。

年別	繊度	細太の差	繊度	中間	太	繊度	細太の差
三十七年	〇・二一四	三・七八	一・二五九	四・四七	四・四二	一・四四二	四・七七
三十六年	〇・二一一	三・七七	一・二五〇	四・四六	四・五〇	四・五五	五・〇七
三十五年	〇・二〇八	三・七六	一・二四一	四・四五	四・五四	五・一八	
三十四年	〇・二〇〇	三・七二	一・二三五	四・四六	四・五二	五・〇八	
三十三年	一・〇二〇	三・七二	一・二三六	四・四五	四・五二		

類節　此檢査を施行せし生絲は二萬八千五百四十四件にして、類節の最も多きものは大類に於ては五十五類にして(逢摩絲の粗造なるものなり)小類に於ては千〇三十八類に及ぶ、而して其最も少きものに至りては大類絶無にして小類も僅に六十二類を有せるに過ぎざるが如き精良のものあり

今明治十三年以來五ヶ年の成蹟を比較すれば左表の如し。

年次	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度
三十七年	〇・二一四	三・七八	一・二五九	四・四七	四・四二	一・四四二	四・七七					
三十六年	〇・二一一	三・七七	一・二五〇	四・四六	四・五〇	四・五五	五・〇七					
三十五年	〇・二〇八	三・七六	一・二四一	四・四五	四・五四	五・一八						
三十四年	〇・二〇〇	三・七二	一・二三五	四・四六	四・五二	五・〇八						
三十三年	一・〇二〇	三・七二	一・二三六	四・四五	四・五二							

年別	細	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度
三十七年	大賀小賀	〇・二一〇	三・二五	〇・二七九	〇・二九九	三・二五	〇・二九九						
三十六年	大賀小賀	〇・二一二	三・二五	〇・二七四	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						
三十五年	大賀小賀	〇・二一〇	三・二五	〇・二七四	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						
三十四年	大賀小賀	〇・二一〇	三・二五	〇・二七六	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						
三十三年	大賀小賀	〇・二一〇	三・二五	〇・二七七	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						

年次	細	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度	繊度	強力	伸度
三十七年	特	〇・二一〇	三・二五	〇・二七九	〇・二九九	三・二五	〇・二九九						
三十六年	特	〇・二一二	三・二五	〇・二七四	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						
三十五年	特	〇・二一〇	三・二五	〇・二七四	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						
三十四年	特	〇・二一〇	三・二五	〇・二七六	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						
三十三年	特	〇・二一〇	三・二五	〇・二七七	〇・二九二	三・二五	〇・二九二						

強力及伸度　此檢査を施行したる生絲は總計二萬三千九百五十四件にして、強力の最も少なきものは繊度十四「デニール」(〇二)にして强力三十四「グラム」に過ぎざりしと雖も、其最も多きものに至りては繊度二十六「デニール」(三)に於て强力百九十五「グラム」を有せるあり、又伸度の最も少きものは繊度十四「デニール」(〇二)にして僅に一割五分の延伸に止りたれども、其最も多きは繊度十四「デニール」(二八)にして二割八分に及べるものあり、今最近五ヶ年間の成蹟を比較すれば左の如し。

以上記載したる所に由り更に本年成蹟の概要を一言せんに本年の好況は昨年來の市況不振の後を續き二萬三千餘個の大荷を撫して新年を迎ひ、以來時局の暗憺たる中に立ち前途の

除業を疑惑し、各種の貿易事業は寧ろ實際よりも盛暑に沈滞し、生絲のみも一時市況恢復の兆に陥りたしが、時局の發展戰線の進行と共に新絲以來貿易は漸次活動し來り、遂に從來稀なる大取引を見たるは寧ろ世人の驚倒せる所なるべし右貿易中の現象と生絲檢査成蹟の關係と後の所説の一二を概言ふれば、本年は春蚕收繭時期及其前後に於て絲況不振の狀態に在りしを以て、製絲業家は例年の如く原料繭の買入を陷ることを少く、比較的廉價にこを購入し得たるを以て其製品は高値を唱へて賣客ひの要なく、而も戰爭の餘影は政行相場の取引をして一層其適切なるを感ぜしめ、各製絲家の意向は期せずして一致する所となり從て需要ある毎に常に其供給を充たし取引の順潤なること近年類例なき所なりす、殊に本年は從來見ざる所の内地用製生絲を以て爲に生絲の品位踏の平均を劣惡ならしめたるの傾あり、是れ生絲の品位踏の平均を劣惡ならしめたるは、本年の如き多數檢査中に於て其成蹟殆んど優なるものに至りては、大體に於て其成蹟殆んど劣等なるものに至りては、本年の如き多數檢査中に於て專ら意外の好成蹟なりと云ふを得べし。

又翻て本年の蠶作を顧るに、關東及蠶業重要地の大部分は姑上蚕當時に於ては豐作の聞喧々たりしも、一度取繭緑絲せられて以て稍其結果の良好ならざりしを發見せられ、新絲當時の本所に於ける品位檢査上の成蹟を測りて考ふれば强伸力は豊裕なりしも類節の多きこと能はざりき、爾來各地の報道に微し及び本所に於て調査せる事蹟に照らし本年春繭の餘り佳良の成蹟を墓げ能はざりしを確認せり、然れども夏秋蠶殊に秋蠶に至りては幸にして豊作を告げ、大に春蠶の缺を補ふに力ありたるは疑なき事實なりとす、憾ふに昨三十六年に於ても春蠶の結果良好ならざるに夏秋蠶の豊作を以て大に製絲業界を甦恤したるの蹟あり、本年に於ても亦秋蠶の好績を期待なるは將來大に注目を要すべき事現なれば、須らく之に對し桑園の設備を完し遺憾なきを得せしめ以て完全の發達を期せざるべからず。

斯く夏秋蠶絲の好成蹟を告げたりと雖も其量數たるや春蠶に比すれば尚甚だ少なきを以て、本所に於ける檢査の總平均成蹟に深き關係を保つに至らずして其絲質の勢ひ佳良なる能はざるは理の賭易き所なりて、殊に本年の下半期に至りて絲況好調加ふるに前年類例なき下等絲の需要頗しき所より察すれば、自然本年の檢査成蹟の優良なること能はざるの當然なりと雖も、其品位踏の平均を劣惡ならしめたるの傾あり、是れ生絲の品位踏の平均を劣惡ならしめたるは、本年の如き多數檢査中に於て專ら意外の好成蹟なりと云ふを得べし。

姑上蚕當時に於ては豐作の聞喧々たりしも、一度取繭緑絲せられて以て稍其結果の良好ならざりしを發見せられ、新絲當時の本所に於ける品位檢査上の成蹟を測りて考ふれば强伸力は豊裕なりしも類節の多きこと能はざりき、爾來各地の報道に微し及び本所に於て調査せる事蹟に照らし本年春繭の餘り佳良の成蹟を墓げ能はざりしを確認せり、然れども夏秋蠶殊に秋蠶に至りては幸にして豊作を告げ、大に春蠶の缺を補ふに力ありたるは疑なき事實なりとす、憾ふに昨三十六年に於ても春蠶の結果良好ならざるに夏秋蠶の豊作を以て大に製絲業界を甦恤したるの蹟あり、本年に於ても亦秋蠶の好績を期待なるは將來大に注目を要すべき事現なれば、須らく之に對し桑園の設備を完し遺憾なきを得せしめ以て完全の發達を期せざるべからず。

斯く夏秋蠶絲の好成蹟を告げたりと雖も其量數たるや春蠶に比すれば尚甚だ少なきを以て、本所に於ける檢査の總平均成蹟に深き關係を保つに至らずして其絲質の勢ひ佳良なる能はざるは理の賭易き所なりて、殊に本年の下半期に至りて絲況好調加ふるに前年類例なき下等絲の需要頗しき所より察すれば、自然本年の檢査成蹟の優良なること能はざるの當然なりと雖も、其品位踏の平均を劣惡ならしめたるの傾あり、是れ生絲の品位踏の平均を劣惡ならしめたるは、本年の如き多數檢査中に於て專ら意外の好成蹟なりと云ふを得べし。

又翻て本年の蠶作を顧るに、關東及蠶業重要地の大部分は姑上蚕當時に於ては豐作の聞喧々たりしも、一度取繭緑絲せられて以て稍其結果の良好ならざりしを發見せられ、新絲當時の本所に於ける品位檢査上の成蹟を測りて考ふれば强伸力は豊裕なりしも類節の多きこと能はざりき、爾來各地の報道に微し及び本所に於て調査せる事蹟に照らし本年春繭の餘り佳良の成蹟を墓げ能はざりしを確認せり、然れども夏秋蠶殊に秋蠶に至りては幸にして豊作を告げ、大に春蠶の缺を補ふ

第二章　製絲業

第一節　製絲業の概況

本年施行したる品位檢査の總件數二萬八千五百四十四件の内、座繰製生絲の檢査は四千六百七十六件(総道絲三千七百

二十一件、折返絲八百二十四件、濱付絲百三十一件）なりとす、今座繰製生絲の品位檢査に於ける成蹟を器械製生絲の品位檢査成蹟と比較對照すれば左の如し。

絲別	目標	檢査の座繰中の切絲件數	平均一繭の繊度 大	小	強力	伸度
細絲	器械	三七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	座繰	六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 捻造	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 折返	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中細	器械	四六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	座繰	六四	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 捻造	四四	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 折返	三七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
太絲	器械	六六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	座繰	三九	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 捻造	三九	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 折返	四〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
特太	器械	三六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	座繰	二四	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 捻造	三	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	内 折返	四	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	濱付	三一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

前表に據りて之を觀るに座繰生絲は器械生絲に比し凡ての點に於て劣等の成蹟を現せりと雖も、只其小糸に至りては常に寡少にして器械絲に優れるは細中太特太とも同樣の成蹟なりとす、座繰中の捻造は彼の上州座繰を以て最大部と爲し、其他新潟、神奈川、埼玉、福島等全國各地に渉りて少數產絲の混合せるものなり、折返は即ち福島掛田絲にして他府縣のものは餘り混合せず、濱付に至りては山形を以て特產とし福島、嚴手等の產多少之に加はれり。

（完）

桑樹株直し其他の件に就き質問

愛知縣通常會員　村松震

（一）桑樹の株直しは或日時を經過したる後と、刈取後直ちに爲すと何れを可とするや、桑樹生育上に就て兩者の利害を問ふ。

（二）桑樹冬期に入りて樹梢の上部五六寸或は尺餘枯死す、是れに對して如何なる注意を爲さば可なるや、當地の氣候は信州上伊那郡に隣後し冬期流水氷結すること時々あり。

答　技藝委員　土屋泰

（一）桑樹の株直しは刈取り後直ちに行ふを良とす、然れども刈取の當時雨天なるときは晴天となるを待て延期するを可とす。

（二）冬期梢條先端の枯死するは過度に肥料を施せるか、或は秋季施肥せるが爲に晩秋に至るまで條の伸暢を止めざるものに多しとす、故に之を防ぐには刈り取り後に於て施す肥料は可成初秋の候に吸收盡し、晩くも十月初旬には條の伸暢を止むる樣なすを要す。

蠶兒及蠶蛾の發生時期に就き質問

德島縣通常會員　宮田益三郎

蠶兒の發生は必ず未明より午前十時頃に終り午後四時再び發生し、蠶蛾は早朝に始り同く十時頃に終る、之れ如何なる溫度の關係及生理作用に因るや明教を請ふ。

答　技藝委員　農學士　石渡繁胤

蠶蛾、蠶蛾の重に午前中に發生し發蛾するは、日中迄に其體の强壯となるを要する生存上の結果に外ならざるべし、又春蠶發生時期に於ては夜間溫度下降し、天明再び溫度上昇するにより、前日中に發生の度に近づきたる迄發達せるものも溫度下降の爲め夜間發生することなく天明溫度上昇に際し主として發生し、其餘は其日の溫度を受けて發達し午後發生するに至るものならん。

春蠶種催青に就き質問

新潟縣通常會員　浮須市造

春蠶種七百枚を催青し同一に發生せしむる處置を問ふ。

問答

毛見か日より嗜液なば
此處より外に出づるなり
卵の殺は國まらん
惡嗜むときの害となり
人の命は五十年

（四）
かひこの孵化せん其時は
吐て住家を潤し
蚕氣の乾く其時は
殺は國より働は窮し
腸胃の病を惹起し
かひこ江蔵かに四十日

（五）
腸胃の導を考へず
施す親のかこそ
一時の故音を止めんとて
心なつけと孵化のとき
炎火を滅くはより目れども
一度傷め其後は
手數つくして零殘の
蚕せる蚕苦は無しき

自銀嗜く嗜となるらん

愛子か情に引きて
四之風の吹く時に
毛見が嗜液は
治めむすべは無かるべし
乾き温りを加減して

吟く小見に蕉子を與へ
理り時く思かなれ
寒さの程を思ひやり
乾き過してあやまるな
心に慧と孵化のきは
孵化せる蠶見はすこやかに

附記　蚕行は数年前より蠶種の共同貯蔵共同催青の法を設け皆り、昨三十七年近畿蠶種三百枚乃至三百五十枚位の種子を交換し蔵宜に於て共同催青室に於て開鍋に蠶繭を設け其内蠶種六枚づゝ平置し一日一回上下交換し蔵宜に蔵置し孵化を敢せ、然る後本年は飼育に百枚の共同貯蔵及び

ともならば如何なる變態を呈するや素より豫期すべきにあらず、故に一時の界廣あるいたずらに眩惑して將來の方針を誤るが如きは最も戒慎を要する所なり。

本年の新絲初手合は昨年に比し其價格百圓の高位に在り、然かも之を以て本年の絲價が常に高位に在るべしと想ふの愚なるは言を俟たずして試に之を前例に徴せば三十七年の初手合は三十六年に比し百四十圓乃至貳百圓の低位に在りしも絲價は漸次勝貴して製絲家豫期以上に利潤を得たり、然るに三十六年は三十五年に比し百拾圓の高位を敢めたるも殆ど絲家の全體は損失を免れざりし、是れ一に依て之を觀れば新絲價格の高位に在るは反て登機の其間に存するあるを思はし打算せば、本年の製絲家は一層慎重なる警戒を要するものと云ふべし。

而して六月中に於ける横濱市場の光景は、其上旬より中旬に至るの間は在荷稀薄の爲め甚だ寂漠を極め、其間新絲の初手合を見しが一般の氣配は依然不振を續けたり、下旬に入て細筋物に商談ありて價格稍高直を得、次て信器上一番格の初手合を見月末に至り價額は漸次昇勝の勢を現はせり。

本月中に於て最も高價に賣行きたるは遠江宮野社（新細）及甲斐廣盛社（新太）の一千二十圓にして、最も低價なるは常陸四客社（古太）の九百十五圓なりとす、今本年一月以來の最高價を前年のそれと對照比較せば左表の如し

生絲最高價月別前年對照表

月	明治三十八年		明治三十七年	
一月	愛媛縣	梁川製絲	一〇五一	島根縣 平田製絲
二月	島根縣	梁川製絲	一〇一〇	愛媛縣 梁川製絲
三月	山梨縣	矢島社	九八〇	島根縣 東盛館
四月	三重縣	度會製絲	九九〇	宮城縣 白石製絲
五月	埼玉縣	埼玉製絲	一〇一〇	三重縣 度會製絲
六月	静岡縣	宮社	一〇二〇	愛媛縣 河野製絲
	宮城縣	宮野社	一〇二〇	三重縣 度會製絲
	静岡縣	新太	一〇二〇	愛媛縣 河野製絲
	山梨縣	新太	一〇二〇	

月	明治三十八年		明治三十七年	
一月	愛媛縣	梁川製絲	一〇五一	島根縣 平田製絲
二月	島根縣	梁川製絲	一〇一〇	愛媛縣 梁川製絲
三月	山梨縣	矢島社	九八〇	島根縣 東盛館
四月	三重縣	度會製絲	九九〇	宮城縣 白石製絲
五月	埼玉縣	埼玉製絲	一〇一〇	三重縣 度會製絲
六月	静岡縣	宮社	一〇二〇	愛媛縣 河野製絲
	宮城縣	宮野社	一〇二〇	三重縣 度會製絲
	静岡縣	新太	一〇二〇	愛媛縣 河野製絲
	山梨縣	新太	一〇二〇	

價格表

尙本年に於ける新絲の初手合は本月十五日の三河寶産社太十九個の九百五十圓にして、客年は同月十二日伊豆藤秀館細九個の八百五十圓を以て嚆矢としたれば本年は昨年に比し百圓の高價なり、又信州上一番格の新絲手合は二十七日に於て明治館太九百七十五圓を以て先登とし、是又客年に比し約百圓の高位にあり。

今左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん。

明治三十八年自六月一日至同月三十日生絲集散表

	持越	入荷	賣了	地方積置	積越
繭	一、九八三	一、七七四	四、二九〇	五、七〇	二、三三六
座繰	二、八八	古 一、七四	一、六六〇	五二	一、一二
撰返	一一	古 一九	一二三	九一	
雑絲	一一	九六		一〇四	一五
合計	二、四六六	二、七七〇	二、二一三	七五九	二、四六八

備考

一、袋中京仕側は九貫匁々指す。

二、持越とは客月より本月に繰越したるものにして本月一日の調査、繰越

とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に據る。

三、前月分の繰越と本月分持越と其數一致せざるは商談中のものありしに依る。

四、繰越以外に商談中のものありと知るべし。

五、寶了中米國に輸出せるものは二千九百二十七俵にして歐洲に輸出せるものは百八十六俵なりとす。

但し一俵は十六貫目なり

尙左に生絲集散日別表を示すべし。

明治三十八年自六月一日至三十日生絲集散日別表

項目 / 日次	入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方積置	國名	社名	刻印	最高直 / 最低直	備考
一日	三五俵		一一〇俵	一一〇			駿河	大製絲		九七五〇	引續商談皆無の柔にて新規手合出來せざりし
二日							上総	共新社		九三五	海戰大捷祝賀の爲め臨時休業
三日	七二	一七	七八			四〇	常陸	眞岡ノ壁社		九七〇	在荷薄の爲め新規手合延に なし
四日							信濃	岡谷		九四〇	日曜日
五日	九五					三三	武蔵	横瀬		九五〇	依然平靜にして活氣なし
六日	一九七	二一	一八四			一八	信濃	明治築社		九七〇	遠品諸の爲め相場下押し一と頃より一
七日	三一	六二	二〇八				雞前登	米		九四〇	二十圓安の成行なりし
八日	八一	五七					武蔵	林	△		前日同樣先つ穩りなし
九日	八六	一三	九四			一八	信濃	片倉組		未定	
十日	六三	二二	二二一			二八	陶	東行社銀	込	九二〇	ダリ〳〵別含みの成行なり
十一日		二〇	九九			三八	上野	下仁田社	橋	九二五	平靜にして異動なし
十二日	五四					二七	信濃	常田社	館	九六〇	商談上
	三	二二	二三			二七	武蔵	尾	×	九四〇	引渡き捗々しき商談なし
						二七	信濃	穀社銀	込	九三〇	日曜日
						六五	信濃	瑞		九二〇	前日來商談樣さの外殆ど休業同樣の有
						同	伏	穂見	館		樣なりし

| | | |

紐育市場

紐育生絲市場は同地駐在西田宗國都領事の最近電報を左に掲ぐ。

生絲市況堅調なり。（六月十三日報）

生絲市況は歐洲戰作率に比し一二割方不作、本邦も雨天のため多少減作ずべしとの報あり人氣落付かず、機械一番三角十五仙より四弗。（六月二十日報）

生絲は歐洲戰不作のため騰貴し、米邦絲は機械一番四弗より四弗五仙（六月二十七日報）

生絲は上海不作及西半球南第三作六七千俵ありとの人電ありし歐洲絲は反料高價のため騰貴し、當地相場は横濱に倣れ翌週中一時四弗五仙より四弗十二仙まで騰貴し、其後四弗二仙半より四弗五仙まで下落せり。織屋は朝安の新絲現品を少しづゝ仕上ずるも新絲は依存高きため買入見合の模様なり。（七月一二日報）

里昂市場（五月二十日報）

當市場の氣配は氣候の不順（不順と云ふも今日の處にては歐洲の養蠶には差したる被害は見へざるも長引く時は故障上容易ならざるべし）なると殊に伊太里に於ける新調の先物價の高騰なるとの二點の爲め大に引締りたる姿なり、而して伊太里に於ける新調の現況如何を見れば孵化も盛況を示し、美麗上撰は二キロ」に付三弗五十弗も昨年に比すれば約七十五（マンテーム）方高直を現出せり。

右は必定買入者にも投機の性惑の爲めに生じたる直段なるは明白なれども、是れに由て將年絲價は新絲の出れ直も自然高直となるべきかに思はるゝ可し、而して或は現今の市價より多少の騰貴を示すに至るべきか、尚現時の市價は昨年の今日に比し僅に二三法の上騰に留るに過ぎざるなり。

昨年九月百四年の歐亞全体の政況絲價は未曾有の增加を示したれど或は是より市場の相場は低落に傾くたらんと思推し人もなきにあらざりしが、昨今に至り事實は全然反對の現象を生出し一國は高く新絲も自然其絲價にて騰貴すべき形勢となれり。

賣人の賣見には昨年全世界の生絲產出高は三千萬キロの巨額に達せしに拘らず各國の市場は驚に上昇氣にして市價は絕へず維持ぜるは主として歐米の消費力盛なるが故なるべし、就中欧時米國の知きは世界の生絲產出高の三分の一か年々需要するに至れり。

東歐及露組要各市場には古絲の在荷高大に控之の卖となれるが、尚歐米消費地の在荷高は左迄多からず。

今週歐洲絲の出來高は疾雷烈手堅く維持し、波る品によりては一段の高直を示すもあり、即ち左に

「モゲエーヌ」	優等	十四—十六	
同	一等	十二—十四	
同	二等	十一—十二	
「ヴエヌ」	一等	十一—十二	
	二等	十八—十一	
伊太里	一等	九—十一	

米國市場にては賣人強氣の踏め手合出盛の狀あり、昨今は新絲の景氣如何を否れ人供に注目の焦點となる二重れり。

馬港にては國の賣人高氣なる爲めに取引中止の姿なり、左れば今週の買品手合高は僅々に止れり。

日本絲今週里昂出絲に於る商況は細物望人多くして左の如し。

器械	一等	九—十
同	一等	九—十一
同	一等二	十—十二
同	一等	十一—十二
同	一等	十三—十五
同	一等二	十三—十五
掛田	一番	馬

四十六法牛
四十六法二十五
四十五法牛
四十四—四十四法牛
四十四法
四十二—四十三法牛
四十二法牛
四十一法二十五

仙里昂駐在西田宗國領事よりの最近電報は左の如し。

目下新調取引最中より相場未た確定せざるも將年より遙か高價にて一般の相場は三法後上例外的の最高點は三法後に達せりと電報あり。（六月十七日報）

生絲商況は目下頗著別節なるに加ふるに賣手の氣込強硬なるより靜穩に開始した

り、傳國本年の收繭は昨年より少しく減ずるも伊國部場方に於ける不作の結果昨年より少く一割以上減作りと傳ぜらる。（七月八日報）

伊國における本年收繭高は昨年より不良なるも、北部地方の收繭高は比較的多くしかも昨年より不良なるに反し、南

氷報

佛國養蠶業（承前）

通信委員
在佛國　峰村喜藏

四　蠶具

蠶具（モンペリー）農業學校蠶業部に於て供用せらるゝものと大差なしと雖も、左に一般育蠶家に於て使用するものゝ概要を記さん。

蠶架　蠶架は二本の丸棒を立て之れに横架を附し四段乃至六段等に區割し每段の距離一尺八寸、上部の一段のみ全然横架を以て二本の丸棒に釘着し、夫より下部の段は何れも左右の丸棒より長さ三寸前後の留め棒を出し其上に蠶箔を懸留せしむ、而して二本の丸棒の距離は四尺三寸なり、此の如き裝置をなしたるもの二個を相對立せしめて一ッの蠶架となし、之れに大形蠶箔を挿入して以て其位置を保たしめ架の倒れざる樣上部を適宜に或る留め木に結束或は釘着せしむ、又角木（約二寸角）を以て前同樣組み立て之れが上部を天井板或は天井の垂木等に釘着して其位置を固定せしめたるもあり、之れは年中解放なさずして其の儘供用するものなり、又四脚を有する長形の腰掛の如き臺を造り左右に相對せしめ其上に板を並べ、每段此の如く積み重ね約三四段を裝置し板上に新聞紙を布くか或は直に蠶兒を置き結了後悉皆之を取り片附くる仕組なり、右何れも本邦の蠶架に比し粗大なるものなり。

蠶箔　蠶箔は多くは周圍を木にて長方形の枠を造り底部に三本乃至四本の木片を釘着し、其上に葦をさきて綱代形に編みたる簀或は丸葦のまゝ編みたる簀を布くか、或は長方形の枠に釘金或は麻絲を縱刻若くは縱横に張り其上に新聞紙を布き後何れも蠶兒を置く、而して其巾は四尺一寸後八尺五寸縁の深さ二寸五分此尺坪三十四坪、八五、蠶尺一坪につき約五六、七十頭を入るゝ割合にして本邦に比し少しく薄飼ひなり而して蠶箔は更に上下することなく給桑除沙等總べて上部に於ける動作は梯子或は踏臺を用ゆ、蠶架の最下部に當る床面には少く小要程等を布き其上に蠶兒を置くを見たり、之れ支那に於ける土間に於て飼育するものと略ぼ彷彿たるものなり。

到桑庖丁　到桑庖丁は一般に佛人の常食たる「パン」を切る庖丁を兼用し別に到桑器械等を用ゆるもの少なく、殊に近來は丸葉のまゝ與ふるもの多く、到桑すべき長短甚だ不同にして之等の點には更に意を用ひざるものゝ如し、而して該庖丁は恰も本邦に於ける押し切り鎌と同一なるものなり。

檢温器　蠶室内に檢温器を懸垂して時々温度を檢するは

一般養蠶家の行ふ處なれども檢温器を使用するもの絶へて見たることなし、之れ佛國養蠶地に在りては空氣乾燥温氣を豫防するの必要なき爲めなりと云ふ。

籠類　給桑其他に使用する籠類は竹にさゝしきを以て悉皆柳枝の外皮を去りたるものにて巧みに編みたるものなり。

蠶網　蠶網は麻絲にて編みたるもの或は紙に孔を穿ちたるものを五齡中に用ゆるものありと雖も至て少數にして多くは手にて除沙を行ふなり。

羽箒　掃立法本邦及支那と異なるを以て更に羽箒を用ゆるものなし。

燈器　夜中用ゆる燈器は蠟燭及「ランプ」を用ゆ。

採桑用具　採桑用具は強製籠及風呂敷を用ひ、採桑に當り強製小形籠袋を桑樹にかくるか或は腰部に附して採桑し、之れに滿ちれば桑樹を降りて大形なる麻袋或は風呂敷移し、約五六十基に達せしとき袋口を占め或は風呂敷の四隅を一所に集めて結束し頭部に載せて運搬す。

五　蠶室蠶具の消毒

年々蠶兒發生前蠶室の掃除を行ひ四壁及天井は石灰を塗る蠶具は別に水洗を施すと左の如し　青藍四、石灰前蠶室内に於て硫黄燒蒸を行ふ、此法を行ふもの約十分の五を占め其他は硫酸强鹽（Chlorure）を用ゆるものあり、或は酢（Vinaigre）と水とを等分にしたるものにて蠶具を拭ふものあり、學說日進の今日尚ほ硫黄燒蒸を以て消毒を行ふもの過半を占む。

六　蠶種の保護

製種家に在りては製種終れば清淨なる室を撰みて其内に蠶種を懸垂し、早きは八月初旬より蟻檢査を行ひ、平附蠶種は水洗をなし、各得意に發送の準備をなし、九月下旬より翌年一二月頃迄には悉皆配布をなす、然れども亦奉奉發生前に於て配布をなすもあり、普通養蠶家に在りては蠶卵購入後は之れを火氣なき室に懸垂し不時の暖氣に感ぜしめざる樣保護をなす、若し不時の暖氣の來る恐れあるか或は少しく發生を遲延せしめんとするときは之を穴藏に貯藏す、此穴藏は低温にして且つ概して適宜に乾燥し居るを以て蠶種の貯藏には恰好の場所なり、元來此穴藏は各家之を有し佛國有名なる葡萄酒の貯藏場に充てられたるものなれども、養蠶家に取りては實に蠶種貯藏の好場所なり、其穴藏は堀り放しなるあり或は下部はたゝきとなし四圍は石或は煉瓦を積みて「セメント」にて固着せしめたるあり、一方に階段を設けて出入をなし、空氣の流通及光線を導く爲め地面に接して適宜に窓を設く、今、ガアー」縣下「シュメーヌ」「ジョルネ」氏の穴藏内に於ける一月より七月に至る每月の平均温度は左の如し。

一　月	攝氏　六度	華氏　四十二度八分
二　月	同　七度	同　四十四度六分
三　月	八度	四十六度四分
四　月	九度	四十八度二分
五　月	十二度五分	五十七度四分
六　月	十二度五分	五十七度四分
七　月	十四度	五十七度二分

右の如く一月より五月に至る迄は華氏の五十一度以下を保つ。

七 催青法

蠶卵の催青は多くは暗室を用ひ、其一隅に蠶卵を懸垂し、賄に用ゆる火力を應用して大に經費を省き、催青せしむ、又或者は今尚ほ蠶卵を體に附し體溫を以て催青を促すものあり之れは本邦明治初年の頃行はれし法にして除り取るに足らざるものなれども、小養蠶家にありては害を呈せざる限りは經濟上得なるものと見へ、現に歴化蛹等の完全なる構造あるにもかゝわらず該法を使用する者至つて少なし。

八 收繭法

檢量せし蠶卵を圓形紙製の箱中に入れ、其蓋及底には空氣を通ずる爲め無數の小孔を穿ち且つ箱底には低き三脚を附す、卵に接して約七、八厘位なる木綿製龜甲織を被ひ蔽ち、蠶兒の發生を始めしとき其上に丸葉一二葉を給し蓋を被ひ、約發生を終し時桑葉に集中せる蠶兒を沼上に移し新に給桑し之を以て擂立を了るなり、擂立の期日は佛國中「エロー」縣「モンペリー」地方尤も早く、昨年は四月廿五日頃より始まり隣縣「ガアー」縣等に於ては五月一日頃より十日頃に至る。

（未完）

佛國製絲業奬勵金支給の狀況

（四月十九日附農商務省官報彙報より）

最近發表の佛國商務省公報に據れば千九百三年度製絲業奬勵金及其附帶費用として國庫の支出したる金額は四百八萬四千四百二十一法八十九山に達し前年分に對し二十萬五千一法九十一山の減縮を告げたり、奬勵金制度の佛國製絲業の發達に對する效力の奈何ふは既に屢々報告せし所の如くなるが千九百三年に於ても製絲所及繰釜の數は何れも更に減少を示し只だ附屬釜のみは徐々規則的に增加せるを見るべし。

今奬勵法施行以來十二箇年間に於ける製絲所及繰釜の統計を掲げ佛國製絲業の趨勢を示せば左の如し。

年度	製絲所	繰釜數 二口取以上	附屬釜	玉繭釜
一八九二年	三三八	三九七	九七五	一五八
一八九三年	二五二	一〇四	一〇六四	一五四
一八九四年	二七〇	一七六	一〇五〇	一五七
一八九五年	二七一	五三	一〇四九	一五七
一八九六年	二八〇	五〇	一〇四三	一五八
一八九七年	二六八	一〇	一〇四三	一八四
一八九八年	二七三	三日取以上	一〇八二	一九四
一八九九年	二五七	一一	一〇三七	二〇五七
一九〇〇年	二五七	一一	一〇四六	二三〇
一九〇一年	二四七	一一	一〇四七	二〇七
一九〇二年	二四六	一一	一〇五〇	一八七
一九〇三年	二四〇	一一	一〇三〇	九二
一九〇四年	二四〇	一一	一〇四〇	一〇七六

製絲所の數は奬勵法實施後數年間增進の傾向ありしも千八百九十六年後は再び降落を始め、千九百三年に於ては奬勵法發布當年の千八百九十二年分に超過すること僅かに二箇所に過ぎざるを見るべし、而して生絲製產額も亦略ぼ同一の趨勢を呈すること左表の如し。

年度	製絲高 原料繭佛國產	同 外國產	計
一八九二年			七二六、八四一

年度	製絲高 原料繭佛國產	同 外國產	計
一八九三年	七〇九、五	三〇、九〇五	七三六、六九三
一八九四年	六六三、二二二	六一、一九九	七二四、四二一
一八九五年	七二五、九五四	七〇、六七九	七九六、六三三
一八九六年	七七五、一八八	六六、二四一	八三五、六一二
一八九七年	七七九、一一五	七四、三四七	八六二、二四四
一八九八年	七七一、五八六	一四七、三四七	八一八、九三三
一八九九年	七六四、九五三	二〇四、九三四〇	七六、九九、九一七
一九〇〇年	五八七、〇三六	一八五、四八〇	七七二、五一六
一九〇一年	六七五、一五五	八四、九六二	七六〇、一一七
一九〇二年	六八五、四五九	一一三、六五〇	八〇九、一〇九
一九〇三年	五五二、三四六	二〇四、〇七四	七五六、四二〇

奬勵法實施以來國庫の支出したる金額は五千五十三萬六千百三十二法五十五山の總計に達し之れを各年に區別すれば左の如し。

年度	奬勵金額
一八九二年	三、六六九、八八〇法八一
一八九三年	三、九六七、七一九、〇〇
一八九四年	四、一〇〇、〇〇〇、〇〇
一八九五年	四、五九五、七二二、八二
一八九六年	四、七二三、四三七、九四
一八九七年	四、六四七、四三、七八
一八九八年	四、〇五四、九三六、七三
一八九九年	四、〇九〇、一五五、六五
一九〇〇年	四、一六七、九五一、四三
一九〇一年	四、二八九、四二三、八〇
一九〇二年	四、〇八四、四二、八九
一九〇三年	五、〇五三、六、一三二、五五
計	五〇、五三六、一三二、五五

ブルシヤの養蠶業

土耳「コンスタンチノーブル」を去る海上僅に八時間許にして「ブルシヤ」と稱する地あり、古來養蠶の事業盛にして現今土國唯一の機業地として其名各國に知らる、蚕と其繭より生する製絲は太くして强く最も厚地の織物を製するに適す、收穫は每年春期五六月の間に於て一年一回なり、價格は佛量二十五「グラム」を小函入とし其相場最低廉價十貨十五「ピヤストル」（「十貨一「ピヤストル」は我八錢八厘許に相當す）より最高價格四十五「ピヤストル」に至ることあり、本年の如きは二三月頃の市價約二十五「ピヤストル」なりと云ふ。

伊太利の養蠶業

伊太利蠶業界の泰斗「ヂョセフ、コルチ」は「ミラン」の米國領事に其蠶絲業に關する有益な報告をした其内に次の樣なことがある。

今伊太利に於て養蠶に從事する人々を見るに其多くは農夫で勞働者ではなく概略次の樣な比例で勞作するのである、即ち約一萬人（多くは婦人）は六月と七月との間の二十日間蠶卵を注意する爲に使用され、約四千人（多くは婦人）は七、八、九月に渉りて百二十日間に蟻の檢微鏡的檢査をやるに使用され、約二千人（多くは婦人）は十一、二月の六十日間に蠶卵を分類し計量し貯藏するのに使用され、約一萬五千人（多くは男子）は四、五月の交二十日間に卵子を孵化する爲めに使用され、約二十五萬人（多くは男子）は五、六月の交二十五日間

に桑葉を採收する爲めに使用され、約百萬人（多くは婦人）は五、六月の交三十日間に飼育する爲めに使用されるのである。

夫れて養蠶は農民の家族によりて行はれ、父と母と男女四人の子があるとして其子の二人が九歳を越へて居るとすれば各人一オンス三分の一の蚕子を撒き立て、父と男の子とは桑葉の採收に從事し母と女の子とが專ら飼育に任ずるのである。

養蠶は約四十日間で濟むので夫れが濟むと婦人と娘子とは製絲や綿絲又は羊毛業に從ふので、此等の工業には北部伊太利では中々盛大な者である。

是等の工業に從ふ婦人は毎日十時間から十二時間迄働くとして十九セント乃至十八セント九十五迄の賃金を拂はれ、娘子は九セント六十五から十二セント四十七迄拂はるゝのである。

前項の事實から推して見ると養蠶業と云ふ者は夫れ自身必ずしも有利の事業ではないが農民は尚ほ之れを やらねばならぬのだ、農夫が耕作して居る畑の持主は又其住居して居る家屋の持主であるので、自然其畑地から生ずる桑葉で養蠶をなし報酬獲得を敢行するのを希望することなるのみならず丁度此時分は各工場は器械の修繕や滿の買入れの爲め休業するので手空きとなつた其工女を利用することが出來るからである云々。

無錫及紹興地方の蠶況

清國無錫地方本年の蠶況に關し去る二十日付を以て横濱の某商店に報告し來りたるものは左の如し。

氣候　養蠶の好季に於て降雨あり寒冷を覺へしも、上旬に際しては溫暖にして蠶兒には最も適應せり。

産出　同地方全體に產繭は大約四萬四百五十擔殺にして、此西上海製絲家の手に買收はれたるものは約二萬二百三十擔なり、故に昨年の當時に比すれば約三千擔の減産なり。

品質　昨年の繭に比し繭質惡くふ作と云ふべし。

目取り　製絲家及仲買人等の眞を基とし未だ蠶地の緩急には彼らされば確實は出來難くも、外見に依り各人の見當は四百六十斤乃至五百斤との事、只で蠶過作以上たるを知べし、尤も中には五百二十斤位の品もなきにしあらず。

開秤　昨年より遲く事二週間酉五月一日より始まり八日に收秤となる。

價格　開秤の當時は三十八弗より起り四十八弗に至り大に盛んに取引あり、高直五十弗なる現せり、是れ全上海引付けに携帶すると平均仕入が百二十兩位に上る計算なり。

玉繭　玉繭の製合は五分と云ふあり七分と云ふものあり標準不なれども表說の儲か明ら。

桑葉　過剩の爲め平年に比し價格割安の知さにて每一擔安直一弗二十錢より一弗八十錢位なり、然前の相場を開ら、協直は二弗四五十錢ゟ見せたる事あり。

取引模樣　開市當時は全く價格安の爲め賣人等惜みに傾き、中には自から驗操なするものさへあり、樣なれ共最後四十八弗位に至りとし／賣に出し結極翻記の數量に滿たるものなり、尚は買人の側より見れば需用に充たさる有樣なり。

又蚕種後方の蠶況は左の如し。

氣候　無霜に比し蠶繭の早かりしに付降雨時季に始まり降雨時季に終りたる爲め、蠶兒に對し滿足なる成績を得たりし。

產出　同地方全體の產額は大約二萬六千擔位とのことなり、前年度の調査不明に付比例を上と雖も確實は不明なり、此内にて當地製絲家の買收したる數は約四五千擔

の内なり、昨年の當時に比し左したる增減なし。

品質　蚕說には餘り良好ではないとの事なるべしも思はるゝ、目取りの點は例年の如く四百五十斤見當との事、稍か矛盾の感ひあれども未だ見本さへ手に入れざる今日確言し難し。

目取り　每一擔の製絲に對し平繭四五斤を要するとの事、暫く後報を待ちて再報すべし。

開秤　無霜地方より早き事十日酉四月二十日頃に起り三十日收秤ぜり。

價格　安直四十八弗より高直五十五弗、上海引付け平均相場は每擔一百三十五兩との事、昨年に比し十兩餘の下落なり。

桑葉　最も安く八十錢位なり、又一弗三十錢の賣買あり高値あり、大體に於て供給過多なりし結果なるべし。

滑稽問答（讀賣）

讀賣から三億圓の償金を取つたら貴方が半分貰ひたいのだが滑稽先生一つ亟劃して見て下さらんか（鄕川悠郎子）

イヤ早晩れ返つた男があるものだ、一口にこそ三十億圓と云ふが三十億圓の勘定を知つて居るかい、十錢銀貨にして接に並べると十三萬八千九百八十八里三十二町、地球を十三巻程らすことが出來る、上へ積重ねれば一萬零四百十六里二十四町、富士山を一萬ばかり重れた程だ縱橫に敷詰れば一千町歩の田地に摘がり、一秒に一枚づゝ數へて晝夜休みなしに九百五十一年と二百七日五時三十分ゟ費やす、一日に平均仕事して八千二百年以上大丈夫だから君に半分使れて遊るのは惜くもない訳、貰つた處で勘定仕切らないうちに死んでしまうよ、まアそんな途激もない感覺に出さんで廣酒の飲料位百分の腕で樣子給へ。

時報

會務錄事

評議員會

七月十一日午後三時より本會の重要問題なる組織の變更議に之に伴ふ規則の改正及參事半數改選の爲め、東京神田區錦町三河屋に於て評議員會を開けり、此日松平、酒匂の正副會頭を始めとし左記の諸氏出席せられたり。

會頭　男爵　松平　正直　副會頭農學博士　酒匂　常明

針塚長太郎　本多岩次郎

伯爵　正親町實正　加賀山辰四郎

吉池　慶正　高橋　新吉

土屋　泰　津田　興二

角田喜右作　練木　喜三

永井　米藏　船越　衛

北村　七郎　紫藤　章　（いろは順）

會議の冒頭に於て松平會頭は本會規則變更の件に就き左の趣意を演べらる。

本會は創設以來漸次隆運に趨き今や會員の數七千八百餘名

に達し、外は海外に於ける需要國との關係を厚ふし、内は斯業の改善發達に努めつゝあるが、吾々は之を以て尚滿足せず將來益會員を增募し業務を擴張し、以て國家の進運に伴ひ大に貢獻する所なかるべからず。

海外に對する事業としては客年米國鹿路易萬國博覽會の開設を機とし全國製絲家の贊同を得て、日本帝國蚕名製絲家名鑑を調製し博覽會其他歐米各國に配付したるが知きは、本會の業績として最も有效なるものにして至る所非常の好評を得、日本生絲の販路上に補翼せる所尠少ならずと信ず、斯の如く販路擴張上の施設は將來益其必要を感する所なり。内に對しては國運の發顯と共に益斯業の增殖と改良とを圖り大に國力の充實を期せざるへからず、即ち之れに對する百般の調査及巡回講話其他の活動を爲すは最も緊要なるを信ずるなり。

斯の如く内外に對する施設活動を爲さんには都て資是れ金を要せざるはなし、即ち本會の資力をして豊富ならしめざるべからず、資力を豊富ならしめんには一層會員を募集し以て會の基礎を强大ならしめざるべからざるなり。元來本會誕生の當時は其力誠に微々たるものにして漸次發育舒長せるに過ぎざりし、故に唯單に同志者の集合體なれば別に法律の保護を受くるの必要を認めざりしなり、然るに今日は會員の增加と共に業務も隨て複雜となり、前陳の如く今後會員を增加し益資本を豊富ならしむるの必要あり、此に於て本會は其組織を改め民法の下に社團法人となし其基礎を確實ならしめ、以て前陳ぶる所の目的を達せんと欲す、依て此規則改正案を提出する次第なり云々。

右に就ては各員總て異議なく直ちに原案に就き逐條會議に移り、最も熱心に精密なる審議を遂げ之を決了せり、(議定したる定款は主務官廳の許可を得たる上本會報を以て發表すべし)

次て會頭は參事柴藤章、本多岩次郎の二氏は滿期となれるを以て其改選を宣告したるに、角田喜右作氏は右二氏の重任説を提出し、全會一致之を贊成し遂に重任に決し二氏は之を快諾せり、次て閉會を告げ食卓に就き種々斯業上に於ける懇談を盡し午後九時散會せり。

會頭及技藝委員の出張

本會は本年度に於て一大擴張を圖るの計畫あるに當り、幸ひ松平會頭は赤十字社の用務を帶び今回栃木外七縣下に出張せらるゝを以て、本會は之を好機とし同社に交渉を遂げ、技藝委員綠木喜三氏を同行せしむることゝなり、去る十五日上野發出張の途に就かれたり、會員諸氏は此好機を逸せず普く當業者を網羅して最寄の出向地に會同し本業發展の經營を議し併て本會も擴張に盡力せられんことを切望す。

會頭技藝委員出張の巡路は左の如し。

七月十五日　上野發　宇都宮滯在
　　十六日　宇都宮滯在
　　十七日　水戸着
　　宇都宮着　水戸滯在
十八日　浦和着
十九日　前橋着
二十日　館林着
二十一日　福島着
二十二日　郡山着
二十四日　山形着
二十五日　山形滯在
二十六日　酒田着
二十七日　秋田着
二十八日　秋田滯在
二十九日　青森着
三十日　仙臺着
三十一日　仙臺滯在
八月一日　前橋滯在

二　日　福島着
右の内青森市に於ては集會の兼常なし、二十三日福島に於ては本會員の集會九名さすして簡略八月二日に開催の著左可也。

下野支會品評會

本會下野支會に於ては來十月十日より栃木縣下宇都宮市に於て、第六回蠶種、繭、生絲品評會を開設し、會員外と雖も普く當業者の出品を歓迎すと云ふ、其詳細廣告欄にあり。

山口支會の事業

當支會に於ては常に縣下斯業の改良發達に注意し研究調査に努め、其有益と認むる事項は或は之を當事者に警告し、或は自ら之を執行せり、而して本年内事業の主たるものは(一)第三回品評會の開設(二)養蠶講習所の設置(三)蠶種貯蓄用風穴の調査並試驗(四)蠶種の紹介、等にして其養蠶講習所に就ては最に報道したる所なるが、五月三日開所以來役員以下關係者一同熱心に其の事に從ひ、諸事好成績を得て二十三名の卒業生を出し去六月三十日無事閉所せり、開所中事務整理の任に當れる小田峰太郎氏は私財を投じて講習上便利を圖り爲に好都合を得たること少からず、而して本講習所開設の目的は縣下各地に於ける蠶業改發の模範者を作り、時機を見て縣下に於ける養良なる原種の供給所を創設せんとするにあり。

今該講習所生徒卒業證書授與式の概況を記さんに、當日山口縣第三部長西村保吉氏代大熊孝手島玖河郡長以下數十名の來賓あり、午前十時盛裝せられたる式場に一同着席するや、大田支會長開會を告げ、次て藤井玖河郡農事巡回教師報告を兼ねて證書授與の申渡を爲し、大田支會長は順次生徒に卒業證書を授與し次に賞品を授け、了りて大田支會長の式辭小田所長代理其他の式辭演説あり、卒業生惣代小田コトの答辭其他來賓の祝詞演説ありて式完く了りたるは午後二時なりし、終て來賓一同に酒肴の饗應あり歓談に時を移して散會せり。

(山口支會報告)

會員動靜

本年六月中本會に入會せられし者左の如し。

○通常會員

東京	小池清作	岐阜	宮川基一
神奈川	大津市太郎	同	武藤喜兵衛
群馬	野口筆治	長野	藤森忠吉
同	原澤宇源治	福島	高原茂藏
千葉	石橋藤樹	同	飯沼與四郎
同	增田義夫	青森	二森英悅
三重	林千代松	山形	白田留七
同	松井義雄	秋田	淺邊幸四郎
同	野田彌一郎	福岡	大石琢磨
同	野田虎藏	大分	小野勝治
同	小森周太郎	同	今澤安次郎
同	中川寅藏	同	小川運平
同	林田茂七郎	佐賀	松尾月耕園
同	小田篤	熊本	高木昌照

熊本　岩下フジノ　鹿兒島　松山通政
宮崎　朝日奈超　同　面高眞
鹿兒島　海江田吉左衛門　北海道　保阪博愛
同　前田覺左衛門　米國　Handlen & Co.
同　駿林宗太郎　同　計三十九名
同　江藤爲吉

右の内にて大津氏は齋藤省三氏。原澤氏は後閑源助氏。石橋　増田の二氏は町田產太郎氏。松井氏は松本由太郎氏。野田(鑛)郎氏以下四氏は三重支會。小出氏は加藤政次郎氏。宮川、武藤の二氏は松野泰一氏。藤森氏は金子本兵衛氏。飯沼氏は大橋濟氏。淺邊氏は植木定靜氏。大石氏は濱磯之助氏小野氏以下二氏は安東誠氏。高木、岩下の二氏は細谷久一郎氏。朝比奈氏は望月關馬氏。海江田氏は佐藤衛門氏。駿林、江藤の二氏は福留藏吉氏。松山、面髙の二氏は千藤一策氏。Handlen & Co.は吉地慶正氏執れも紹介せられ。小池、野口林、高原、二森、白田、前田、保阪の八氏、國光社及松尾月耕園は各自に申込まれたり。

又同月中死亡せられしもの左の如し。

○特別會員

山形　佐藤道三　福島　佐藤平右衛門　埼玉　坂本彌三郎　熊本　木村敎

○通常會員

新潟　伊藤鐵五郎　計　五名

本會會員現在數（三十八年六月末日調）

七千八百二十七名

內

名譽會員　二十六名
特別會員　三百五名
通常會員　七千四百九十六名

正誤　本會報第百五十六號本國中宗村宗鶴とあるは宗野眞助の誤

蠶桑雜觀

廟布御用邸の御養蠶

申すも畏き事ながら　皇室の蠶絲業の奬勵に盡させ給ふ厚き大御心は今に始め奴事にて、一昨三十六年には　常宮周宮兩內親王殿下、昨三十七年には　富美宮泰宮兩內親王殿下、又本年の春蠶期には　皇太子妃殿下東京蠶業講習所へ行啓遊ばされ、親く養蠶製絲の業をみそなはせ給ひし事のかしこさは、其都度本紙上に記しまつりて讀者に報じたり、而して廟布御用邸に於かられては　富美宮泰宮兩內親王殿下の或は御手づから蠶飼遊ばさるゝ事の由を仄かに漏れ承りしが、本年の御養蠶は又一入の御慾作にて、此程東京蠶業講習所へ命じて製絲せさしめ給ひけり、本多所長は深き御思召の程に感じ入り、直ち町田講習科長を主任となし、優等女生を選抜して慎みて製絲せしめたりとぞ、今其成蹟を聞くに繭は色澤頗る佳良にして雪を欺くの觀あり、形狀は好みの中巢にして一升二百七十粒を容るべく、殊に齊一にして其品質の優秀なる拜觀の所員をして驚嘆指くに能はざらしめたりとぞ、宜なり製絲の成蹟順る優良なるを、即ち左の如くなりしと云ふ。

一生絲一貫四百七十三匁九分	此原繭一石二斗二升五合
上絲一貫四百七十三匁九分	此原繭二斗五升九合
中絲二百五十匁九分	此原繭一斗七合
一玉絲百二十二匁	但害繭及屑繭より得たる分
一抽絲十五匁二分	此原繭一石四斗八升四合
一屑物三百三十六匁四分	

內

熨斗絲	百五十七匁六分
繭殼	百二十四匁八分
生皮等	五十四匁

右生絲及屑物は夫々束裝整理の上、去る六月三十日本多所長之を携帶して廟布御用邸に參候の上成蹟書と共に奉呈したるに最とも御滿足あらせられ、雖有き御諚を賜はりたりと云ふ、やんごとなき御方の斯くも斯業にいそしみ給ふよしを拜しまつりては、當業者たるもの畏祈感する處なくして可ならんや。

本年の春蠶

本年の春蠶は其三齡前後迄一般飼育の經過良好にして、昨年に劣らざる收繭あらんとは自他共に豫期する所なりしが、六月に入りて天候一變し中旬以後に於ける連日の霖雨は多大の打擊を青蠶家に與へたり、四國九州及東海道地方二三の早場にして霖雨に遭遇せざる地方は昨年と大差なきが如きも、蠶業の中心たる關東及東北地方は其損害意外に大にして或は六分作と云ふ七分作と唱へ、未だ精確なる報告を得ざるも思ふに全國を通じて約七分作ならんか、加ふるに桑葉の伸暢は近年稀なる不良にして、意外の收穫を減じ、毎年自園桑葉を以て養ふて餘りある養蠶家と雖も尙多額買入を要するものあるに至り、殊に上武地方の如きは大缺乏の爲め一駒十圓以上に奔騰し、然かも尙購ふに途なく五齡蠶をして土葬溺死の慘に陷らしめたるもの多く、僅に上簇せしめたるものも收支素より相償はざる悲境を呈せるものありと云ふ、天候の適否は今更言ふも益なく桑葉の減少又止むを得ずとするも、本年の失敗に依りて養蠶家の大に猛省すべきは、桑園の設備を潤澤ならしむると飼育術の進歩を圖るにあり、本年の如き年柄と雖も桑葉にして毎に自家需用に不足なく準備なし、飼育術に滿足の收穫を益すに難からざるなり、其不作の結果は必ず夏秋蠶擅立の增加を見るべく、春蠶の減耗は之を以て補ひ本年の生絲產額には格別の減少を現はさゞるべしと思はる、夏秋蠶飼育の盛なるは吾人の歡迎する所にして以て產額の充實を祈るに切なりと雖も、唯憂ふる所は爲めに桑園を衰弱せしむる甚しきに至らんことなり、夏秋蠶飼育者は深く此に留意し施肥耕耘に一段の努力を望まざるを得ざるなり。

本會報は每年各地方の會員より蠶況の報道を須はし、之を經めて本誌上に記載するを例となしたるが、本年は其報告の

十中の七八が三齢前後の景況に係れるを以て、霖雨後の今日よりも甚だ其先事實に遠ざかるの感あり、依て本年は之を省略する事となせり、而して會員諸君が百忙中熟心に通信せられたる勞は深く此に謝意を表す。

東西蠶業講習所蠶況

東京蠶業講習所（第三）

第四齢中の天候は概ね好晴にして雨霽た少く而して氣溫普通と高かりしを以て蠶兒の經過は早かりし、今之を前年の同期間に比較するとき溫度（平均六四度七）に於て四度五分高く、溫度（平均七六度八）に於て四度八分低く、經過に於て約一日の早熟なりし、尚ほ經過の概況を表示すれば左の如し。

種別目標　上蔟月日　收繭月日　蔟中日數　平均溫度　平均濕度

本科（年角）　又　六月十一日　八　日　六九・八　七八・八

本科（年熟）　午後十二時　六月十二日　六　日　七〇・二　八一・〇

別　科（年熟）　午後六時　六月十二日　七　日　七〇・一　八〇・七

（小石丸）　午後六時　六月十二日　七　日　七〇・一　八〇・七

牧蔟表

種別	目標	蔟上月日	蔟中日數	平均溫度	平均濕度	給桑回數	給桑量	蠶一匁に對する收繭量
本科（角）	又	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
本科（年角）	又	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
本科（年熟）	午前十一時	六月一日	六日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
別　科（年熟）	午後六時	六月一日	七日	六五・一	八〇・七	二回	一二〇〇匁	二・二七
（小石丸）	午後六時	六月一日	七日	六五・一	八〇・七	二回	一二〇〇匁	二・二七
角	又	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
青	熟	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
小石丸	午前三時	六月二日	五日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
第五齢に前齢より引續き好晴にして氣溫高く、殊に夜中溫度の冷却せること殆かりしを以て蠶兒の經過は頗る早く、之を年々に比すれば約一日乃至一日半の短縮なり、而して豫期甚た少く齢中僅に二三回の少雨あり、しかるに、桑葉及飼育上著る困難を感じたることなかりしを以て蠶兒は頗る良好の狀況を以て上蔟なりしなり、本齢中に於ける溫度は平均六八度八溫度は平均八〇度六其經過の概要を表示すれば左の如し、

種別	目標	蔟上月日	蔟中日數	平均溫度	平均濕度	給桑回數	給桑量	蠶一匁に對する收繭量
本科（角）	又	六月十一日	八　日	六九・八	七八・八	一回	一〇〇匁	一・〇〇
本科（年角）	又	六月十一日	八　日	六九・八	七八・八	一回	一〇〇匁	一・〇〇
本科（年熟）	午前十一時	六月十二日	六　日	七〇・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
別　科（年熟）	午後六時	六月十二日	七　日	七〇・一	八〇・七	二回	一二〇〇匁	二・二七
（小石丸）	午後六時	六月十二日	七　日	七〇・一	八〇・七	二回	一二〇〇匁	二・二七
角	又	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
青	熟	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
小石丸	午前三時	六月二日	五日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七

本科（年熟）の蠶兒は左表に示す如く幾分蔟上の遲延なるが如し、飼育の經過左の如し。

種別	目標	蔟熟月日	蔟中日數	平均溫度	平均濕度	給桑回數	給桑量	蠶一匁に對する收繭量
試驗	蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
本科二年生	蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	丸種	六月五日	五日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
青	年生蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七

今收蠶より蔟熟に至る蠶兒全齢中の經過を掲べれば左の如し。

種別	目	收繭月日	上蔟月日	蔟中日數	平均溫度	平均濕度	給桑回數	給桑量	蠶一匁に對する收繭量
試驗	蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
本科二年生	蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	丸種	六月五日	六月十四日	九日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
青	年生蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七

本科（年熟）蠶兒は上蔟中の天候は幾分蔟期間に比較するとき溫度（平均六四度七）に於て四度五分高く、溫度（平均七六度八）に於て四度八分低く、經過に於て約一日の早熟なりし、尚ほ經過の概況を表示すれば左の如し。

種別	目標	蔟上月日	蔟中日數	平均溫度	平均濕度	給桑回數	給桑量	蠶一匁に對する收繭量
角	又	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
青	熟	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
小石丸	午前三時	六月二日	五日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	午後六時	六月一日	七日	六五・一	八〇・七	二回	一二〇〇匁	二・二七
青	熟	五月三〇日	五日	六四・〇	七〇・五	一回	五〇〇匁	一・五〇
小石丸	午前一時	六月一日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	午後二時	六月一日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七

上蔟設置前蠶兒上蔟中の天候は幾分蔟期間に比較するときは溫度（六六度三）に於て五度四分低く溫度（八一度九）に於ては一度低溫排湯を勉め、上蔟後七日乃至八日目に於て最高なりしを以て蠶兒の成績を表示すれば左の如し。

蔟中經過表

種別	目	蔟熟月日	蔟中日數	平均溫度	平均濕度	給桑回數	給桑量	蠶一匁に對する收繭量
試驗	蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
本科二年生	蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	丸種	六月五日	五日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
青	年生蜜普通種	六月四日	六日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七

今收蠶より蔟熟に至る蠶兒全齢中の經過を掲べれば左の如し。

種別	目	收繭月日	上蔟月日	蔟中日數	平均溫度	平均濕度	給桑回數	給桑量	蠶一匁に對する收繭量
試驗	蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
本科二年生	蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
小石丸	丸種	六月五日	六月十四日	九日	六五・二	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七
青	年生蜜普通種	六月四日	六月十三日	九日	六五・一	八一・〇	二回	一二〇〇匁	二・二七

本所蠶兒は上蔟中の氣候は左表に示す如く幾分蔟上の遲延なるが如し、飼育の經過左の如し。

生絲檢査所月報

檢査件數

	原量	正量	品位	練減	計
本月	—	六四二	一	一七九四	一七九四
前月	—	一八四七	二	三二六二	一四一五
昨年當月	—	一二七一	—	三三三三	九三三
本年累計	—	一〇七九六	四	一九九三七	一九九三七
昨年當月迄累計	—	一二一九八六	二	二〇九八七	七九九九

正量檢査

一檢査件數	六四二件	
一總全量	三〇二六八瓦	(和斤) 五〇四四七斤
一總風袋量	六一二瓦	同 一〇二〇斤
一總原量	二九六五五八二〇瓦	同 四九四二六斤
一總加水量	三六二七三瓦六〇〇瓦	(和斤) 四三七八八斤
一正量	二九二六二瓦七〇〇瓦	同 四八六〇五斤

總原量と正量との差四九三瓦二〇〇瓦に對し一六六

一總原量一〇〇に對し一六六

品位檢査

生絲種別	檢査件數	平均	最多數	最少數
器械	六四二	一四三	一三五四	九三七
內訳 繭	一七九	一一九六	一三五四	一〇五八

絲別	檢査件數	再繰中止件數	切斷數	平均の差	繊度 大類	繊度 小類	節	繊度	強力及伸度 強力	強力及伸度 伸度
器械	六四二	一	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
繭絲	一七九	一	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
器械	六四二	一	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四
繭絲	一七九	一	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四

組合瞥見

蠶絲業に關する同業組合三十六年度經費竝其徴收情況（其二）

新潟縣

新潟縣全蒲原郡蠶絲同業組合
同中蒲原郡養蠶々種同業組合
同中蒲原郡養蠶々種同業組合
同四蒲原郡蠶絲同業組合
同南蒲原郡養蠶々種同業組合
同北魚沼郡蠶絲同業組合
同南魚沼郡蠶絲同業組合

五八五、〇五七 ―組合は徴收令書なき各町村役所吏員へ送付し、支部長は更に其村役場收入役に供覽して徴收する故に組合員は他の納稅と同時に區長に納付する故其徴收費易作り

二、四三八、七二〇 ―本年度五月以降後場分旬し、若くは事務員を直張して徴收するものあり、組合役員も又鞭撻督勵整理に

―組合員以外になる以て義務金員拂入困難なる訴ふるもの少からず、現に少額の義務金を徴收するに再三督促の末尚事務員出張するの如きあり

―創立に際するが故に其徴收容易ならず、各町役場なりはすと雖も到底年度內に徴收する能はず

―未納者多く督促に勞むと雖も非なり目下整理中に屬す

一、二八一、一九九 未納者多く會議の議決に依り未納整理委員を挙げ徴收せしむ

同東頸城郡蠶絲同業組合
同中頸城郡蠶絲同業組合
同岩船郡蠶絲同業組合

八三九、一二五 各區に於て直接組合員より徴收せず直に村費補助を受けしを以て別に差たる困難を感ぜず

―組合は徴收費なり組合員は徴收費易作り

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

―本年度五月以降後場分旬し、若くは事務員を直張して徴收するものあり、組合役員も又鞭撻督勵整理に

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

―組合員以外になる以て義務金員拂入困難なる訴ふるもの少からず、現に少額の義務金を徴收するに再三督促の末尚事務員出張するの如きあり

―創立に際するが故に其徴收容易ならず、各町役場なりはすと雖も到底年度內に徴收する能はず

―未納者多く督促に勞むと雖も非なり目下整理中に屬す

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

埼玉縣

埼玉縣比企郡蠶種同業組合

三〇、〇〇〇 全部證紙料の收入なるを以てす、故に其徴收には毫も煩勞を來さず

群馬縣

群馬縣大間々蠶絲同業組合

―現費徴收期は內地各機業地不況の期に際したるを以て隨て證紙の實高に影響を及ぼしも、機業興復の時は證紙も隨伴の收入を期べし

愛知縣

愛知縣生絲製造同業組合
三遠玉絲製造同業組合

一、二三三、七二八 ―組合役員は支部に納付する等其納付の期日を經過するものは少數なり

―組合は徴收費易作り

―本年度五月以降後場分旬し、若くは事務員を直張して徴收するものあり、組合役員も又鞭撻督勵整理に

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

一、九〇六、〇〇〇 ―組合役員は支部に納付する等其納付の期日を經過するものは少數なり

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

靜岡縣

靜岡縣生絲貿易組合
同賀茂郡蠶絲同業組合
同賀茂郡蠶種同業組合

七五三、一四五 ―本年度五月以降後場分旬し、若くは事務員を直張して徴收するものあり、組合役員も又鞭撻督勵整理に

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

山梨縣

山梨縣蠶種同業組合
同 生絲同業組合

二、二六九、〇七〇 ―組合員は徴收費易作り

―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

九一、一三〇 ―組合員以外に滿足を與ふること能はざるを以て經費徴收の如き非常の困難を極めつゝあり

蠶海涓滴

▲三十年前　匂引されし愛兒は再び我手中に歸し沿海州地方に皇化に浴せんとす、開窓近海等の寶玉て眺すべく所在民衆又幸福萬歳を謳歌す、

▲靖和念櫨　東四廟花道より北米に向ふ茶と一世の大觀なり、相手の權謀詐なる我外交を恐れ者あるも我邦百官の腰頃を出て登一の國和如や敵となり國を誘るの餌は其民を屠るの器となり百姓は直に叛亂を意味し去は捕虜たる者ふ、如此にして倚尊大を恢ふ向に沿海州の如き

▲蠶業上目　下の最大蠶業者は桑園開墾を図るにあり、殊に新沿海地方の如き桑を栽べてより平壌二十餘年老衰樹挑の間に迫れるもの、多きに於てをや

▲戰捷紀念　全及義勇隊警備用として各部隊に桑園を設ずしむる如き以て他の誘となすに足る

▲養蠶奬勵　の目的を以て桑苗配付數百五萬本其反別七十町歩植付者三百五十餘名は當城鎮一昨秋米の實數、當秋其苗評會を開ちんとする桑を秋てよりて種迎すと雖も其桑園の愛護は決して忘べからず

▲本年春蠶　の失敗な夏秋蠶に依りて回復せんとするの意氣込甚盛、素より左もあるべきことして敗迎すと雖も其桑園の愛護は決して忘べからず

▲夏秋蠶の　桑園に對する撥立數を無限し、夏秋蠶れかに一層に止め、桑業採取法を指定し、早春施肥の實を望め、郡部縣農會の答申は其助行を望む

▲由來韓國　土地肥沃桑園乾燥等桑養蠶の業に適すと寧ろ我邦に勝るとも劣らず、前代議士影山等歸朝の土邦に從事りて之れ從事し成績頗る良好と称ふ

▲甲州生絲　に約定多き買すし、先約は信用なくんば不可能なと觀は生絲の多數は先約取引たらしめと長くし始て製業の安固を見るべし

▲繭運賃談　は當局者の調査、大臣の水諮、作業局の英斷、當局者の新方稱足な賞するの所なりしが買行上効果始んと曾想とは意外、當局の再考を煩す

▲信州製絲　限殆たる故國を出て、異な中國道に頼る、此一帶本年の新設と增設は約一千五百釜多くは訓詁勢力の下に經營せらる、盛なりと云べし

蚕近期輸物工業は各國の進歩盛くべきものあり、或は極端なる保護政策を施して蚕業勵を奮す等之が保護を圖るに於て刺ちさるなし、而して本邦亦所業に於ては其勵を奮す等之が保護を圖るに於て刺ちさるなし、而して本邦亦所業に於ては其技の如き調なる無も、主に自開の開發に過ぎずして未だ絲を世界市場に出るに足らざるは其だ遺憾とする所なり、是れ必覚官業者か原業に關する研究の巻かざるに依るもの與りて力ありとす、譚者此恐か有るか、最に米國絹業協會が世界絹業に鑑て此の為に以て特に世界絹業の機巻と題せり、其録する所今世紀初頭に於ける世界絹業の現狀を以て世界及將來に於ての觀察なりとす、而して譚者は明確公平明確官業者の以て參考となすに足る如なり（紙數九十頁價拾錢）

明治三十七年度事蹟報告

東京蠶業講習所發行

本報は東京蠶業講習所に於ける三十七年度の事蹟の概略を録録したるものなり同所が本邦養蠶業の改善に資せる多大なる本書に依りて之を窺ふに足る。

蠶事報告

東京蠶業講習所發行

本報告は東京蠶業講習所に於て施行せる事項中要約せる成蹟のみを掲載せり、故に從來の如く徒論なるものなんずして要る傾み御計要を缺きたり、即も略略調査其他四項目の試驗成績を掲べ、調査の局到にして結確なる以て當業者の指縄となすに足る。

明治三十七年生絲檢査成績報告

生絲檢査所發行

本書は讀て字の如く三十七年中生絲檢査所に於ける生絲檢査成績の報告なり、其内容の概略は本誌冒に掲ぐるが如く以て日本生絲の大勢を洞見すべきなり、附

編輯兼發行者　三田村八郎
發行者　秋山錦次郎

本書は栃木縣技手豊島道太郎氏の著て夏秋蠶の飼育法と題病及消毒の事を書いた一小冊子である、通例単行なるとして何人にも通曉し易く出来て居るが、飼育法の方で十八頁て南録の方が四十頁である。（定價金十五錢）

明治三十七年度事蹟報告

城丹蠶業講習所發行

本書の總に整理して居ると組織の概要に適切なるとみ以て開ゆる京都府蠶絲同組合聯合會並の城丹蠶業講習所の報告である、其今種の試驗は最も當業者の參考とすべきものである。

業務成蹟報告書

高知縣蠶絲同業組合事務所發行

高知縣の蠶絲同業組合は此種の組合中に於て能く整理して能く活動を為すものである、本書は三十七年度の業務を編纂したるもの一冊其組合の働きと功能を知ることが出来る。

寄贈書目

郡上蠶業講話會
廣島縣省農商務試驗場　壁
廣島縣省農商務試驗場
生絲檢査所
北海道種羊民部
岩手縣農會
東京商業會議所
北越實業協會
新井友吉君
貝業
郡上蠶業講話會
廣島縣省農商務試驗場　壁
明治三十七年生絲檢査成績報告
明治三十七年度蠶種檢査成績報告
絲地整理地測量設計成蹟
第十五回東京商業會議所事務報告
北越實業協會　第三號
第四號
蠶業之友　第十九號
第二十號
貝業

錄機復市場に於ける生絲集散概況は一歩間に於ける市場の先景を恐して始と遺憾なし。

第十四回東京商業會議所事務報告

東京商業會議所發行

明治三十七年中東京商業會議所に於て執行せる事務の重なるもの列録したる報告書なり、各官省の諮問に答申し行る商工業に關する各種の調査は頗る參照の資となすに足る。

臺灣總督府農事試驗場一覽

臺灣總督府農事試驗場發行

臺灣總督府農事試驗場の如何なるものなるやを知らんかは該の一覽にて能くされたるものなるべし、著人は此第一號に關して如此的價の発表せる賀し、土民の幸福を祝せざるか得ず。

産業組合要覽（第二次）

農商務省農務局發行

本業奬は農商務省農務局主管の産業組合に就き、組合數、組合概要等を録したるものなり、三十七年十二月末日現在組合總數千二百〇二、此種の組合の設發達理加せんことを望む。

第十七蠶絲貿易要覽

茂木商店發行

明治三十七年六月より至る一ヶ年間横浜市場に於ける蠶絲貿易の實況を調査編録したるもので、其記事頗明にして各種の統計又精確である、若し作に能み來を聽すは絲業者能數の要訣なるを知らば最も參考とすべきものである。

夏秋蠶飼育法　附蠶病及消毒

明治三十七年中東京商業會議所に於て執行せる事務の重なるもの列録したる報告書なり、各官省の諮問に答申し行る商工業に關する各種の調査は頗る參照の資となすに足る。

臺灣總督府農事試驗場一覽

臺灣總督府農事試驗場發行

臺灣總督府農事試驗場の如何なるものなるやを知らんかは該の一覽にて能くされたるものなるべし、著人は此第一號に關して如此的價の発表せる賀し、土民の幸福を祝せざるか得ず。

産業組合要覽（第二次）

農商務省農務局發行

本業奬は農商務省農務局主管の産業組合に就き、組合數、組合概要等を録したるものなり、三十七年十二月末日現在組合總數千二百〇二、此種の組合の設發達理加せんことを望む。

第十七蠶絲貿易要覽

茂木商店發行

明治三十七年六月より至る一ヶ年間横浜市場に於ける蠶絲貿易の實況を調査編録したるもので、其記事頗明にして各種の統計又精確である、若し作に能み來を聽すは絲業者能數の要訣なるを知らば最も參考とすべきものである。

夏秋蠶飼育法　附蠶病及消毒

明治三十七年中東京商業會議所に於て執行せる事務の重なるもの列録したる報告書なり、各官省の諮問に答申し行る商工業に關する各種の調査は頗る參照の資となすに足る。

臺灣總督府農事試驗場一覽

臺灣總督府農事試驗場發行

臺灣總督府農事試驗場の如何なるものなるやを知らんかは該の一覽にて能くされたるものなるべし、著人は此第一號に關して如此的價の発表せる賀し、土民の幸福を祝せざるか得ず。

産業組合要覽（第二次）

農商務省農務局發行

本業奬は農商務省農務局主管の産業組合に就き、組合數、組合概要等を録したるものなり、三十七年十二月末日現在組合總數千二百〇二、此種の組合の設發達理加せんことを望む。

第十七蠶絲貿易要覽

茂木商店發行

明治三十七年六月より至る一ヶ年間横浜市場に於ける蠶絲貿易の實況を調査編録したるもので、其記事頗明にして各種の統計又精確である、若し作に能み來を聽すは絲業者能數の要訣なるを知らば最も參考とすべきものである。

夏秋蠶飼育法　附蠶病及消毒

明治三十七年中東京商業會議所に於て執行せる事務の重なるもの列録したる報告書なり、各官省の諮問に答申し行る商工業に關する各種の調査は頗る參照の資となすに足る。

臺灣總督府農事試驗場一覽

臺灣總督府農事試驗場發行

臺灣總督府農事試驗場の如何なるものなるやを知らんかは該の一覽にて能くされたるものなるべし、著人は此第一號に關して如此的價の発表せる賀し、土民の幸福を祝せざるか得ず。

産業組合要覽（第二次）

農商務省農務局發行

本業奬は農商務省農務局主管の産業組合に就き、組合數、組合概要等を録したるものなり、三十七年十二月末日現在組合總數千二百〇二、此種の組合の設發達理加せんことを望む。

第十七蠶絲貿易要覽

茂木商店發行

明治三十七年六月より至る一ヶ年間横浜市場に於ける蠶絲貿易の實況を調査編録したるもので、其記事頗明にして各種の統計又精確である、若し作に能み來を聽すは絲業者能數の要訣なるを知らば最も參考とすべきものである。

夏秋蠶飼育法　附蠶病及消毒

蠶糸報　第三十六號
農桑月報　第八號　第一號　第三號
農　報
明治三十年宮城縣蠶種檢査成績
十時時農桑奬勵
廣島縣第二十二回勸業年報
婦女新聞
製絲實驗新報
農蠶新報
衛生新報
加納子爵講話筆記
産業雜誌
會　報
秋蠶のすゝめ
やまと日報
明治三十七年事業報告
蠶事報告
産業組合奬勵　第二次
明治三十年度報告
七年度事業成績報告書
夏秋蠶飼育法附蠶病及消毒
夏秋蠶飼育法
實業の模演
人　性
世界相業の模樣
明治三十七年蠶種檢査成績報告
大日本農會報　第一百八十六號　第一百八十八號

蠶　館
桑　館
蠶　報
蠶　桑
宮城縣內務部
大日本農會
廣島縣蠶業會報
婦女新聞社
製絲實驗新報社
蠶桑試驗機會
衛生新報社
岩手縣農會
産業雜誌社
長野縣蠶種同業組合聯合會
大日本秋蠶奬勵會
やまと日報社
東京蠶業講習所
農商務省農務局
福岡縣農會報
高知縣蠶絲組合
服部昌松君
同　君
蠶業の模演社
三田村八郎君
群馬縣
大日本農會

第七十六號　第百二十七號
第八號　第一號　第三號
第十三號　第十四號
第百六十六號
第一號
第五十七號
第七百二十九號
第七百三十號
第十一號
第四號
第十一號
第百二十一號
第百二十一號
第百二十二號
第百二十三號
第百二十四號
第百二十五號
第百二十六號
第百二十七號
第百二十八號
第百二十九號
第百三號
第百二十一

AVIS.

1°. Le bulletin de l'Association s ricicole du Japon est l'organe des membres de cette societé qui compte actuellement plus de 7.300 membres.

2°. Cette Association a pour but de développer toutes les industries de la soie en publiant un rapport mensuel, dans lequel il sera mentionné tous les faits et études sur la soie émanant de savants et intéressés.

3°. Dans ce rapport sera inscrit dans les langues européennes le mouvement mensuel de la Condition des soies de Yokohama, lequel sera distribué aux intéressés étrangers.

4°. L'Association recueillera et publiera les essais et études faits par les interessés étrangers en matière des soies.

La Direction de l'Associat'on Séricicole du Japon.

NOTICE.

1) The report of the sericultural Association of Japan are intended to serve the interest of the members of the association, whose number is over 7.300.

2) This association has for its object the development of all silk industries by publishing a monthly report containing the facts and studies on silk by specialists and persons interested in silk.

3) In this report the monthly statement of the Yokohama Silk Conditioning House will be published in a European language for distribution among foreigners interested in silk.

4) The association will collect and publish articles and studies foreigners of topics concerning silk.

The Direction of the Sericultural Association of Japan.

人事彙報

▲酒勾常明氏　本會副會頭なる農務局長農學博士酒勾常明氏今回勳四等に叙せられ瑞寶章を授けられたり

▲紫藤　章氏　本會參事なる生絲檢査所長紫藤章氏は今回勳五等に叙せられ瑞寶章を授けられたり

▲本多岩次郎氏　本會參事なる東京蠶業講習所長本多岩次郎氏は今回勳六等に叙せられ瑞寶章を授けられたり

▲今西直次郎氏　本會技藝委員なる生絲檢査所技師今西直次郎氏は今回勳六等に叙せられ瑞寶章を授けられたり

▲横井時敬氏　本會技藝委員なる農科大學教授農學博士横井時敬氏は今回勳六等に叙せられ瑞寶章を授けられたり

▲青山　元氏　本會特別會員なる男爵青山元氏は今回從四位に叙せられたり

▲月田藤三郎氏　本會技藝委員なる農務局農政課長月田藤三郎氏は今回高等官四等に陞叙せられたり

▲芝山直清氏　本會技藝委員なる石川縣技師芝山直清氏は今回高等官四等に陞叙せられたり

▲松平正秀氏　本會西多摩支會長なる西多摩郡長松平正秀氏は今回勳五等に叙せられ瑞寶章を授けられたり

▲本多菊吉氏　本會特別會員なる茨城縣立農學校長本多菊吉氏は今回正七位に叙せられたり

▲金森安之助氏　本會特別會員なる宮城縣豆理蠶業學校金森安之助氏は今回正八位に叙せられたり

▲中村嘉久藏氏　本會通常會員なる岐阜縣の中村嘉久藏氏は本年岡山縣眞庭郡大庭村農會の聘に依り同地の養蠶傳習所及稚蠶共同飼育の教師として赴任し熱心其職に盡し成蹟頗る良好なりしが此程同農會は氏の功勞に報ひんが爲め三ッ組銀杯一組高田大觀一面に感謝狀を添へ贈りたりと云ふ。

▲佐藤道三氏　本會特別會員にして山形支會幹事なる佐藤道三氏は多年地方に在り蠶業の改善發達に從事し支會幹事として又頗る斡旋する所ありしが、昨年以來病魔の爲めに苦しみ此程遂に白玉樓中の人と爲りたるは斯業の爲め甚だ惜むべきなり。

交詢餘錄

○秋蠶種分與　桙製原種用種、又昔、白龍、（風穴貯藏）（發生隨意）實費一蛾一錢五厘にて分與要望者は實費添附急に申込あれ。

熊本縣鹿本郡山本村
弘盛社蠶業講習所

○秋蠶種分讓　優良なる長白龍各地の熱心家に分讓せんとす希望者は送料切手三錢封入申込あれ五蛾乃至拾蛾分讓す

長野縣諏訪郡諏訪町
矢ヶ崎　三彌

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
ours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen*
1	20	63	1	—	Ōkmiseishijō	975
2	41	—	—	—		
3	—	44	23	—	Makabesha	970
4	54	—	—	—		
5	55	104	12	—	Seigiosha	950
6	88	61	—	1,600	Tomeseishikwaisha	970
7	18	35	10	—		Unknown
8	46	53	16	—	Katakuragumi	930
9	48	125	21	231	Shimonitasha	965
10	36	56	15	23[illegible]	Ageoseishijō	945
11	30	—	—	—		
12	2	13	37	—	Mizuhokan	920
13	70	61	—	—	Shunmeisha	920
14	33	10	46	—		Unknown
15	38	17	23	—		
16	44	64	21	—	Shōjōkan	960
17	24	—	26	68		Unknown
18	39	—	—	—		
19	10	90	26	—	Takatasseishikwaisha	950
20	98	70	—	21	Fukkokuken	935
21	38	55	2	—	Kokuhōsha	1,000
22	96	23	15	—	Tōshiukan	990
23	55	34	14	686	Hōeisha	945
24	74	10	29	—	Dezawakan	950
25	50	—	—	—		
26	—	38	35	—	Shimizuseishijō	1,007[illegible]
27	147	59	—	—	Miyanosha	1,020
28	125	78	24	—	Kōseisha	1,020
29	100	40	10	—	Amagikan	1,000
30	192	42	11	271	Fukkokuken	995
Total.	1,671	1,245	425	3,113		

1 yen vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(June 1905.)

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Juin 1905.)

		Report. Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Exported.	Renvoyé. Sent back	Ensuite. Brought forward.
		Picul.	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*
Filature.	Filature.	1,115	1,669	1,176		285	1,314
Zaguri.	Reeel.	151	11	69	—	29	63
Kakoshi.	Orihayashi.	54	—	—	—	32	3
Autres.	Other.	67	—	—	—	59	8
Total.		1387	1,671	1,245	3,113	425	1,388
1904.		3,138	1,787	2,403	2,428	693	1,705

Finalement, j'ajoute la quantité de formalin calculée par les expériences des stations sericicoles impériales de Tokyo et de Kyoto. La quantité est celle qui peut tuer même le spore de bacilles le plus résistants.

a) Pour les magnanéries.

Au Japon, les magnaneries en général sont une chambre d'environ 350 à 600 m.c. dont le plandier est de 130 à 200 m. (carré.) et a 2.7 à 3.0 m de haut. La ventillation est bonne.

Distribution de formalin de 1%: de 1000 m.c., il faut 120 c.c. de 35% formalin.

Remarque: la température au-dessus de 21°C; la fenètre en papier japonais est fermée pendant 15 heures après la désinfection.

b) Pour les claies et les nattes.

Au Japon, il y a plusieurs sortes de claies. Mais les principales sont la claie en bambou. La natte qui est placée sur la claie est en général faite de paille de riz qui a environ 1.1m de long sur 0.7m. de large et pèse 300 grammes.

Quelquefois on emploie le filet de même dimension. Pour elever un carton (environ 15 gr. des jeunes vers au moment où ils éclosent) on emploie 60 claies, 120 nattes, et 120 filets.

1. Evaporation de formalin (cela est fait en même temps que la magnanérie): 450 gr. de formalin peuvent désinfecter la claie, la natte et le filet employés pour élever les vers qui sont éclos de 1.5 à 2.0 cartons.

Remarque: la température audessus de 21°C. Il faut qu'on délaye la formalin avec 2 ou 3 fois un volume d'eau, et qu'on ferme la chambre pendant 6 heures hermétiquement en fermant toutes les crevasses.

2. Par la distribution de formalin: une natte demande 50 c.c. de formalin délayé à 1%.

3. Par la vapeur d'eau à 100°C: on met les claies, les nattes et les filets pendant 30 à 50 minutes sur la vapeur d'eau à 100°C.

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Citons sommairement la situation de notre marché au mois du Juin 1905.

Pendant les 15 premiers jours, le marché a été très calme par suite de l'appauvrissement des stocks disponibles. Au 15 courant, 19 balles de soie nouvelle titre ferme se sont vendues pour la première fois aux prix de 950 de yen; mais la situation générale a été toujours défavorable. Entrant dans la dernière dizaine quelques négociations ont été tentées sur le titre fin avec des prix tendant à la hausse. Le 27 courant, on a vendu, pour la première fois, la nouvelle soie *Shiushu* extra No 1 à des prix de yen 975. Comparé au prix de la première vente de la nouvelle soie de l'année dernière, le prix de cette année accuse une augmentation d'environ yen 100, et tout porte à croire que le mouvement de reprise ira en se généralisant graduellement.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le mois de Juin 1905.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

The condition of the rawsilk market during June last:—

From the first ten days to the middle, the market was very dull by the reason of the scanty stock. At 15th day there was a first bargain of 19 bales of the new coarse size with the price of 950 yen. But the general condition continued unchanged. Having entered into the last ten days the market had some bargains in trade of fine size and the price became somewhat high. At 27th day there was a first bargain with the new rawsilk of shinshû filature Ichiban at the price of 975 yen. It was higher about 100 yen, compared with that of the last year. And the coming condition, it seems, tends to become good step by step.

The following list shows the movement of rawsilk during last June.

sulfureux, la chlore, la chaux, le phenol, l'hydrargyrum bichloratum, la fumée de bois etc, et quelquefois, ils faisaient l'usage de désinfectant pendant l'élevage.

Récemment des études faites dans les stations sériciccles impériales de Tokyo et de Kyoto, ont montré une bonne manière de désinfection et cette manière est pratiquée aujourd'hui généralement. Les investigations ont été répétées plusieurs fois sur divers bacilles et micro-cockens, avec aussi les diverses manières de désinfections.

Pour éxaminer les effects de la désinfection, on sépare les bacilles des vers maladifs, on les cultive à part, on les met sur des fils de soie stérilisés, et on les met dans un endroit de désinfection. Après que ce proçédé est fini, on les nourrit sur bouillons et on examine s'ils sont morts ou non.

Les nombreuses expériences prouvent que l'aldehyde formique et la vapeur d'eau à 100° C. sont les plus puissants et les plus convenables de désinfectants. Il résulte que l'aldepyde formique, d'après la loi physique de la diffusion des gaz, pénètre plus facilement dans les cavités que l'acide sulfureux etc, et doit par conséquent lui être préferée. Son application facile, et la propriété qu'elle possède de ne pas corroder les objets metalliques et la crépi des murs, nous ont induit à en tenter l'usage pour la désinfection préventive des magnaneries et des claies. Il y a plusieurs instruments à produire l'aldéhyde formique.

1. Oxydation incomplète d'hydrate de méthyle, par la lampe spéciale de Tollen et Tawara.

2. L'évaporation de formalin par l'instrument de Trillat.

3. [Evaporation de formalin par l'instrument de] Lingner et par le simple bassinet qui produit un petit brouillard comme celui de Muratori, Kawamura, Momoki, Maruyamasha etc.

Parmi toutes ces manières, la seconde et la troisième sont préférables, parce que la première est d'une application difficile. De plus dans la seconde, l'instrument étant cher il ne peut pas surpasser l'intérêt de la simplicité et de bas prix des autres instruments; quand on emploie la même quantité de formalin, on obtient toujours le même résultat sans rapport avec l'instrument.

A la 30 ème année de Meiji (1897) le gouvernement japonais a promulgué une loi en vue d'éliminer la pébrine. Mais 11 ans avant cela, les compagnies sériciccles de chaque département ont commençé déjà l'examen de la pébrine. La facon d'éxaminer est présque la même que celle d'Europe. Par cette loi, les éleveurs et les graineurs ont obtenu des profits. L'investigation a obligé le gouvernement à promulguer une seconde loi sur la prophylaxie des maladies des vers à soie. Cette seconde loi consiste en 31 articles et a été mise en vigueur à

partir du commencement d'Avril dernier. En même temps, le Ministre de l'Agriculture et du Commerçe a donné un arrêté qui accompagne cette loi et qui consiste en 53 articles. Les principaux points de cette loi et de cet arrêté sont comme suit.

Dans cette loi, la pébrine, la flascherie, la muscardine (Botrytis Bassiana, Botrytis Pracina, etc.), la grassérie et l'ugimya sésicaria ont été comptés comme maladies de vers à soie. Les graineurs seront obligés de faire: le grainage cellulaire pour la graine orginale (cést-à-dire, la graine des graineurs); l'examen des cocons et des cartons après l'éclosion; l'éxamen des oeufs et des cocons perçés après la ponte; l'examen des cocons percés en grainage de polivoltins; de la graine originale, outre les deux derineres conditions, l'éxamen des papillons qui ont employé au grainage. De plus, pour faire les graines, les graineurs doivent employer le cocon qu'on a obtenu de graines sans corpuscule; et il est défendu d'employer les doubles ou triples cocons, les cocons chiques ou irréguliers, ni le cocon produit en trop petit nombre à cause du mauvais dévelopement pendant l'élevage, ni le cocon produit par le ver à soie de personnes qui ne sont pas graineurs. Les graineurs ont été obligés de désinfecter la magnanerie et les claies avant ou après chaque saison d'élevage de la manière suivante. (Pour magnanerie No. 1 ou No. 2; pour claies Nos. 1, 2 ou 3.)

No. 1. Distribution de formalin.

No. 2. Désinfection par l'aldehyde formique.

No. 3. Par la vapeur d'eau à 100° C.

Cependant la défense contre l'ugimya sériciaria est ordonnée aussi bien aux graineurs qu'aux éleveurs, filateurs, commerçants en cocons, parce que la larve des insectes qui percent les cocons frais avant que le papillon des vers ne perce, se cache dans la terre comme la chrysalide, et y passe l'hiver. Au printemps, la mère insecte met ses oeufs sur les feuilles de mûrier en volant çà et là, et ceux-ci eclosent dans l'estomac de vers à soie. Ainsi ce n'est pas seulement les graineurs qui doivent faire la defense. Il faut qu'on désinfecte les vers maladifs après la 4ème période et qu'on ait soin de l'endroit ou du vase où les cocons frais devront etre placés.

Quoique l'ugimya sériciaria parasite des vers après la 4ème période et la larve pénètre dans la terre molle, la larve ne peut pas monter plus de 7 cm. en haut. Ainsi la prophylaxie est très facile tout le monde pourra prendre des précautions.

Pour veiller à l'observation de la loi, plusieurs fonctionnaires ont été nommés au ministre de l'Agriculture et du Commerce et dans chaque département.

ARTICLES DE FOND.

De la prophilaxie des maladies de vers à soie au Japon.

K. Kawashima.

Au Japon il y a 1600 ans, la sériciculture pratique a commencé. Mais nous la trouvons en prospérité, après que le commerce avec les étrangérs a été établi à la 6ème année d'Ansei (1858). Aujourd'hui toutes les sciences, par exemple, l'anatomie, la physiologie, l'hygiène, la pathologie etc, qui ont des relations avec les vers à soie, ont été exactement étudiées. En même temps, le procédé d'élevage fait des progrès ; mais il y a encore beaucoup de choses à faire pour le perfectionner. Seules les pertes que les éleveurs et les graineurs subissent par les maladies de vers à soie, s'élèvent peut-être à cinquante ou soixante millions de francs chaque année.

Quoique les maladies de vers à soie soient causées par plusieurs conditions, une cause principale est le parasite des micro-organismes, et une autre, la larve d'un insecte spécial appelé ugimya sericaria, Rhondani.

Dans les micro-organismes, nous comprendrons la pébrine, la flascherie, la muscardine etc. Sous le nom général de flascherie, on connait beaucoup de maladies. A ce sujet, il y a deux opinions : une prétend la présence de quelques bacilles spéciaux et micro-cockens qui demeurent dans les magnaneries et dans les claies, tandis qu'une autre dit qu'il n'y a pas de races spéciales des bacilles ou micro-cockens et que ceux-ci se trouvent partout même sur les feuilles de muriers. Au Japon, c'est un point de dispute dans les milieux sericicoles d'aujourd'hui. Cependant, quelques uns de ces micro-organismes, par exemple, le bacilles setto (on l'appele sotto-kin en japonais) une sorte de la flascherie, la Botrytis Bassiana qui cause la muscardine etc. sont sans doute des espèces spéciales. Mais il est vrai que la maladie est diminué par la désinfection de magnaneries et de claies.

Autrefois, au Japon, quelques éleveurs employaient comme désinfectant l'acide